

第 5 5 回 穴 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 ( 第 2 号 )

招 集 年 月 日 平 成 2 5 年 9 月 9 日 ( 月 曜 日 )

招 集 の 場 所 穴 粟 市 役 所 議 場

開 議 9 月 9 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 ( 第 2 日 )

議 事 日 程

日 程 第 1 代 表 質 問 ・ 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 代 表 質 問 ・ 一 般 質 問

応 招 議 員 ( 1 8 名 )

出 席 議 員 ( 1 8 名 )

1 番 鈴 木 浩 之 議 員	2 番 稲 田 常 実 議 員
3 番 飯 田 吉 則 議 員	4 番 大 畑 利 明 議 員
5 番 小 林 健 志 議 員	6 番 伊 藤 一 郎 議 員
7 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	8 番 西 本 諭 議 員
9 番 秋 田 裕 三 議 員	1 0 番 藤 原 正 憲 議 員
1 1 番 東 豊 俊 議 員	1 2 番 福 嶋 齊 議 員
1 3 番 岡 前 治 生 議 員	1 4 番 山 下 由 美 議 員
1 5 番 林 克 治 議 員	1 6 番 実 友 勉 議 員
1 7 番 高 山 政 信 議 員	1 8 番 岸 本 義 明 議 員

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 中 村 司 君	書 記 宮 崎 一 也 君
書 記 清 水 圭 子 君	書 記 原 田 涉 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	清水弘和君
教育長	西岡章寿君	参事兼企画総務部長	高橋幹雄君
参事兼土木部長	平野安雄君	会計管理者	杉尾克君
一宮市民局長	秋武賢是君	波賀市民局長	西川龍君
千種市民局長	阿曾茂夫君	まちづくり推進部長	西山大作君
市民生活部長	岸本年生君	健康福祉部長	浅田雅昭君
産業部長	前川計雄君	農業委員会事務局長	前田正明君
水道部長	船引英示君	教育委員会教育部長	岡崎悦也君
総合病院事務部長	広本栄三君		

(午前 9時30分 開議)

議長(岸本義明君) 皆様、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程には、あらかじめお手元にお配りしているとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

#### 日程第1 代表質問・一般質問

議長(岸本義明君) 日程第1、代表質問、一般質問を行います。

順番に発言を許可しますが、できるだけマイクを近づけて発言していただきますようお願いいたします。

では、14番、山下由美議員。

14番(山下由美君) 14番の山下由美です。代表質問を行います。

まず、最初に、発達障害者支援法施行8年目、具体的に宍粟市においてどう支援してきたのか、また、これから支援するののかについて伺います。

発達障害者支援法が施行されて8年目となりますが、皆さんは、発達障害をどのくらい御存じでしょうか。発達障害者支援法におけます発達障害とは、自閉症・アスペルガー症候群・その他の広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害・その他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものとされており。少なくとも、市長・教育長・行政・教育関係者には、この発達障害の特性をしっかりと知っておいてもらわなければなりません。

2012年に文部科学省が行いました調査によりますと、このような特性を持つ子どもが、30人学級に2人から3人はいるという調査結果が出ております。こだわりの強い子、すぐに友達とトラブルを起こす子、感じたことを言葉に出し過ぎてしまう子、友達とうまくコミュニケーションがとれない子、字の読み書きや計算が極端に苦手な毎日の生活についていけない子、このような子どもにあらわれております特性は、しつけのせいでも愛情不足のせいでもありません。生まれ育った障がいであります。

宍粟市は、この発達にアンバランスのある子どもたちの特性に沿った支援を、責任を持ってライフステージごとに続けていかなければなりません。

発達障害には、知的障害を伴わないおとなしく目立たない子どもたちや、優秀な成績の子どもたちもいて、発見が遅れることがあります。この子どもたちは、同世代の子どもたちの集団の中で、言語、運動、学習面などで異なることが生じ、さま

ざまな生きにくさを抱えております。発達障害だと気づかずに無理をしながら頑張り続け、中学生、高校生、大学生、社会人になって突然登校拒否や引きこもりになり、その時点ではもはや診断や治療に結びつけることが難しいという事例が多くあります。そのような人たちの場合、ネットにはまって多額のお金を使い経済的に逼迫する、そのようなこともあります。また、引きこもりの結果、自暴自棄になり家庭内暴力が始まり、本人が暴れ出すと家族はほかの場所に避難したり、家族の一部は別居して暮らす、このような状態になったりすることもあります。また、多動や衝動が激しい子どもの場合、中学生の年齢で非行に発展するということもまれではありません。発達障害の子どもを持つ親の8割から9割が鬱病に苦しんでいるとも言われております。このような苦しみは、発達障害が社会的に理解されておらず、間違った対応それがなされてきた結果であります。

発達障害だったと考えられます歴史上の偉人たちがおられます。相対性理論で知られております物理学者のアインシュタイン、絵画・彫刻・建築などで才能を発揮したレオナルドダヴィンチ、画家のピカソ、発明王エジソンなど。また、日本では坂本竜馬、織田信長、この人たちも発達障害であったのではないかと推測されているそうであります。

そのほかにももちろんたくさんいらっしゃいますが、このことから、正しい対応がされれば、さまざまな能力をこの社会の中で生かし、働き続けることのできる人たちであります。ところが、長年にわたりまして発達障害の人たちの存在は、社会的に認められておらず、当事者や家族は何の支援も受けられずに苦しんでまいりました。その上、発達障害からくる対人関係の難しさや注意・集中のしにくさ、学習の進みにくさ、これらを本人の努力が足りないとか、親の育て方の問題にして、必要な支援を怠ってまいりました。その結果、二次障害と呼ばれております心理的な問題を起こし、社会的に不適応な状況に追い込んでまいりました。

当事者団体や支援者、そして研究者の粘り強い長年にわたります運動によって、発達障害者支援法が平成17年4月1日に施行され8年目となっております。この法律によって生まれながらに発達障害の特性があったとしても、その能力をうまく伸ばし力を発揮することができるようになります。

それでは、質問をいたします。

この8年間、宍粟市としてはどのような支援を行ってきたのか。また、今後、行っていかうと思っておられるのか。私は、行政の責任ある組織のもとに、一人一人のニーズに応じたサービスをライフステージごとに提供しなければならない、その

ように考えております。

そこで、就学前の発見と支援、就学後の発見と支援、教育環境の整備、生涯にわたる支援、保護者への支援、社会基盤の整備について、宍粟市の取り組みをお答えください。

続きまして、社会保障改悪（生活保護基準引き下げ）など、これらから市民生活を守るための市独自の施策をとということについて、市町にお尋ねいたします。

この8月に生活保護基準の引き下げが強行されました。3月の議会におきましても、詳しく一般質問をいたしました。生活保護基準の引き下げは、全ての市民の社会保障の引き下げに関連してまいります。医療・介護・年金・保育の制度の改悪の入り口であります。

市長は、国の改悪に反対の意思を示すとともに、生活保護・医療・介護・年金・保育の制度の改悪から市民生活を守る市独自の施策を考え、つくるべきではないのか。お考えをお尋ねいたします。

以上をもちまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（岸本義明君） 山下由美議員の一般質問に対して、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） おはようございます。連日それぞれお世話になっております。御苦労さまでございます。

今朝は、それこそ久しぶりにすかっとした空でありましたし、爽やかな気候というんですか、爽やかな朝を迎えることができました。身も心もますます元気になっていくのかなと、私自身思ったところであります。

あわせて、昨日、御存じのとおり、2020年東京オリンピックの招致決定がなされたところであります。大変うれしく思うところでありますし、あわせて2020年、あと7年ではありますが、わくわくした気持ちになったところであります。それぞれともに喜び合いたいと、このように思っておるところであります。

さて、ただいま山下議員から大きく2点の御質問がありました。

1点目ではありますが、発達障害の関係であります。先ほどご質問があったとおり、私もかつて教育委員会で長年お世話になっておりまして、その特性を知っているのかと、こういうことではありますが、とりわけ幼稚園、あるいは学校教育におけるその問題についても一定の認識はしておると、こういうところであります。

その中で、全般的なことも含めまして、現状等々を捉えながらお答えをさせていただきたいと、このように思います。

就学前の乳幼児につきましては、乳児健診、1歳6カ月健診、さらに3歳児健診等により早期発見、早期支援に努めておるところであります。

法律で定めております3歳児健診終了後も、引き続き、保健師が幼稚園・保育所訪問等を行い、子どもの発達状況を十分把握しておるところであります。

発達に支援が必要な児童及び発育状況に不安を持たれている保護者を対象に、言語聴覚士や臨床心理士、児童精神科医などの専門相談や医療機関へと繋ぐなど、継続した取り組みを行い、学齢期へと支援を引き継いでおるところであります。

生涯にわたる支援につきましては、教育部門や就労部門とさらに福祉部門等々の連携によりまして、相談窓口の紹介などを行ったり、地域での生活していけるようなさまざまな支援をしておるところであります。

また、成人期におきましては、初めて支援を希望された場合においては、障害福祉サービスをはじめとする各種相談を受け、必要に応じ専門医療機関との調整を行うなどの対応を行うほか、就労継続支援事業所の紹介等を行い、一般就労へと移行できるよう支援を行っております。

まず、就労についてであります。障害者雇用促進法にもあるように、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等の就労支援機関との連携を図り、就職し自立を希望される方への支援を進めておる、そんな状況であります。

兵庫県では、療育手帳判定要綱において、発達障害者は療育手帳交付対象となっており、さまざまな福祉サービスの対象となりますが、いまだに発達障害に対する人々の正しい認識や理解が不十分であるという社会的側面によって、就労については現状難しいところがあるのかなど、このように思っております。

今後、就学支援事業所の整備に向け取り組む必要があると、このように考えておるところであります。

2点目の生活保護基準の見直しについてであります。現在、生活保護を必要とする人は、宍粟市においても年々増加しておる状況でありまして、保護は必要な人に確実に保護を実施するとともに、必要な相談などの支援が行えるよう、民生委員さん、児童委員さん、さらに各部局と連携をしながら取り組んでおる、また、そのことが非常に大切であるとおるところであります。

市民を守る市独自施策を考えるべきではないかと、こういう御質問であります。生活保護基準額の見直しにより保護を要さなくなった世帯については、その影響が生じないよう国において現在対応がなされておる状況でありまして、市独自施策の実施については現在考えてはおりません。

生活保護は、国が、生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とされております。宍粟市においても、最後のセーフティネットとしての生活保護制度の適正な実施についても、今後、進めてまいりたいとこのように考えております。

教育委員会に関する御質問もありますので、教育長からお答えをさせていただきます。

以上であります。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 失礼します。特別支援の子どもたちについての御質問について、お答えさせていただきたいと思っております。

平成19年に、学校教育法の一部が改正されまして、特別支援教育としてスタートしたわけですが、特別支援教育では、早期発見・早期対応、また早期支援というものが大変重要でありまして、本市では、保護者の協力も得ながら、就学前及び就学後の各段階におきまして、状況把握に努めますとともに、これらの情報を共有するために、サポートファイルというものを各段階でつくって引き継ぎをするように努めております。

このサポートファイルの情報をもとに、各学校園所では特別支援コーディネーターというものを配置し、それを中心としまして支援体制を整え、そして、それぞれの子どもに対する検討・協議をしながら取り組みを進めております。中には、対応に大変悩むケースがあるわけですが、そこにつきましては、発達障害児巡回訪問というもので、専門家の御意見を聞きながら取り組みを進め、さらには、就学のための教育連携連絡会で、専門家から指導助言を受けたりしながら支援策の改善に取り組んでいるわけでありまして。

次に、教育環境の整備につきましては、三土中学校を含む市内14校に特別支援教育支援員を配置しております。当該校の取り組みを、そしてサポートしてありまして、この支援員と教職員が連携して複数の目で子どもたちの状況を把握するということによりまして、よりの確な支援ができるよう取り組みを行っております。

さらに、保護者への支援につきましては、各学校園所がそのニーズにあわせて相談を受け、健康福祉部の保健師と連携して、それぞれ関係機関に繋ぐ作業も行っております。

特に、就学に関する相談につきましては、子ども一人一人のニーズに応じた教育

を受けることができるよう、詳細にわたりまして保護者の意向を把握するとともに、専門家の助言も受けております。教育委員会としましても、この特別支援を必要とする子どもについては、インクルーシブ教育の充実、さらには研修を1学期にも行いまして、教職員にその発達障害についての理解を求めているところであります。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それでは、まず、発達障害のことに関連しての再質問をさせていただきます。

議長（岸本義明君） すみません、マイクをもう少し上げてください。

14番（山下由美君） すみません。それでは、就学前の発達と支援についての再質問をいたします。

先ほども、教育長がおっしゃられましたように、発達障害のある子どもを早期に発見しますことは、子どもの生きづらさを減らして、社会に適応していく上で必要不可欠なことであります。もちろん、適切な支援を受けられてのことなんですけれども、発見が早いほど適応しやすくなります。

保育所や幼稚園において、管理職を含めて全ての人が発達障害について基礎知識を持っていなければならないと、私は思います。そして、保育園、幼稚園において、その子どもたちを見つめて早期発見の目を養う、このことが本当に必要なことであると思いますが、早期発見の目を養うための研修会が保育所や幼稚園にかかわる人たち全てに行われているのかどうか。非常に、保育園や幼稚園の先生はお忙しいと思うんですけれども、それでも余裕を持たすことも考えながら、そういった勉強会の機会を与えようとしておられるのかどうか、お尋ねいたします。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 御指摘のように、発達障害の子どもたちは、国立の特別支援研究所で調査しましても、就学時に9.8%いると言われております。それが中学校3年時には3%まで減る、これは、それぞれの学校園所の取り組みの中で生活力を高めていくということで、改善されている部分もあると思います。

しかしながら、全体としましては、山下議員の御指摘のように、6.5%の子どもが発達障害者としているというのが事実ではないかと思っております。そういう中で、市としましても、就学前の発見というのは非常大事なので、先ほども申しましたように、健康福祉部の保健師との連携を取りながら、取り組みを進めているところであります。



さらに、保育所・園訪問をする中で、こども未来課の人とともに子どもたちをしつかり観察し、その状況を把握するという取り組みもしております。

そして、先ほど御指摘がありましたように、学校園所でもその研修をするように、また、市としても実施いたしました。私としましてもこの発達障害の子どもについては非常に興味を持っておりまして、学校園所長会でも発達障害についての研修を深めるように、強く指示をしているところであります。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 先ほどお答えいただいた中で、分からなかったことがあるんですけども、幼稚園・小学校時代に、全体のその9.8%の子どもたちが、そのような発達障害の特性をあらわしていると。それが中学3年になって3%に減った、そのように言われましたけれども、この発達障害は脳の機能障害であり、その状態といえますか、生きづらさは一生続くものであります。この9.8%から3%に減ったと今言われたのは、一体何を根拠にどういった意味で言われているのか、私にはさっぱりわからないのですが、お答えください。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） この先ほど申しました数字は、国立の特別支援教育研究所で調査された数字であります。そして、それが3%に減ったというのは、先ほども言いましたように、インクルーシブ教育というものが今進められていると、つまり障がいを持った子が健常な子とともに過ごす中で、学習もともにし、何よりも生きる力を身につけていこうという取り組みのことを申すわけでありましたが、そういうふうな取り組みの中で社会性が身につくこと、そして対応力が身につくことによって、表にあらわれる部分につきましてはこういうふうになっているという、その数字を申し上げました。

したがって、議員のおっしゃるように、障がいとしてはありますが、生活力としての対応力という部分でその9.8が3.0に減ったという数字が挙げられているというふうに私は了解しております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） すみません。教育長が発達障害に対して非常に興味を持ってよくしようと考えてくださっていること、私はうれしく思いますし、これからはいろいろと意見を述べていきたい、そして、政策の実現に繋げてもらいたい、そのように思います。

それで、先ほどの御回答なんですけれども、先ほど言いましたように、発達障害というのはずっと続く障がいであります。だから、この3%に減ったというのは、決して3%に減っておりません。そのときに状態がよくても、それから中学、高校、大学、そして社会に出る、そして、そこでつまづく方本当にたくさんおられます。ですから、3%に減ったからいいんじゃないかと、そんなふうな安易な考え方はお願いですからちょっと横に置いていただいて、そして、これから生涯にわたる、教育長ですので、子どもの教育をしてくださっているんですけれども、生涯にわたるその子のライフステージを生きやすく幸せになれるよう、今ではなく生涯にわたっての支援をするという考え方で、しっかりと取り組んでいただきたい、そのように思いますがいかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 減ったから喜んでいるとか、そういうわけではなくて、今おっしゃるとおり、本当にこれからの取り組みも大事でございます。先ほど、織田信長とかそういう方の例も挙げられましたが、最近では、アメリカの映画俳優のトムクルーズであるとか、水泳で世界で一番たくさん金メダルをとったイワンソープと、こういうような人がいます。この人たちも同じように発達障害と公言されているわけですが、この人たちもそういうインクルーシブな教育の中で、それぞれの特性にあって自分の選ぶ道が定まっていったという中で、しっかり独立して生活力を身につけた、そういう中でありますから、今言われたように、減ったからというんじゃないくて、減らすような取り組み、そして、その学校教育の中で、その障がいを軽減させるような取り組みをしながら、将来にわたる支援をしていけたらということで、山下議員のおっしゃるとおり、これからもこの特別支援の子どもたちに対する支援、職員の研修も含めながら、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それでは、先ほど宍粟市における健診のことで再質問させていただきます。

宍粟市では、乳児健診、3カ月から4カ月児健診、それから10カ月児健診と1歳6カ月児健診、2歳児検診、3歳児検診、そのように5回の健診を行っておられますけれども、このそれぞれの5回の健診におきまして、発達障害が疑われる子どもの出現率、これをどのように把握しておられるのかをお尋ねいたします。

議長（岸本義明君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

健康福祉部長（浅田雅昭君） それでは、お答えをいたします。

それぞれ健康福祉部のほうにおきましては、就学前のお子さんの療育・発達についていろいろとかかわりを持っております。いわゆる母子保健医療システムという体系づけた取り組みを行っております。

例えば、いろんな親子で遊ぶ広場、教室から、それぞれの法定健診も含めての取り組みでありますけれども、それぞれ発達障害のみならず身体障害も含めていろんな面でその子の発育の状況を観察する結果におきまして、例えば、平成24年度におきまして、それぞれ専門の相談に繋がったケースが約200ケースございます。それぞれの状況に応じて、例えば、発達障害でありますと、10カ月健診等々ではなかなか発見できない、いわゆる1歳6カ月でわかってくるもの、あるいは3歳児健診でわかってくるもの、それぞれの段階がございますので、それぞれの段階に応じてその子の状況を観察しながら、また保護者との相談をさせていただきながら、それぞれ専門相談等々に繋いでおる状況です。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 過去3年程度の発達障害が疑われる子どもの発現率というのをちょっと知りたかったんですけど、そのあたりはいかがですか。

議長（岸本義明君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 申しわけございませんけど、発現率までのデータは今持ち合わせておりません。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 宍粟市におきましては、この5回の健診を行っておられます。例えば、5歳児健診、これに取り組んでいる県があります。例えば、鳥取県、この鳥取県におきましては、大山町が平成8年より5歳児健診に取り組み始めました。そして、これが非常に住民に好評であって、どんどん広がりを見せまして、平成19年には、鳥取県の全ての市町村が実施して、発達障害の早期発見や療育に繋がっております。

これを宍粟市でも検討すれば、5歳児の段階では大よそ特性があらわになってきていることが多いので、発達に障がいのある子どもたちの早期発見に繋がるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 3歳児健診以降につきましても、市長が答弁の中で申しましたように、保健師が幼稚園並びに保育所訪問をする中で、継続した早期発見、早期支援の状況を図っております。

また、就学前健診も利用する中で、早期発見に努めておるところでございます。なお、5歳児健診につきましても、6月議会の御提案も受けております。今後、引き続き研究をさせていただきたいということで、今、調査研究を進めておるところでございます。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 先ほど就学前健診の話が出ましたが、その就学前健診においては、発達障害についてのその専門性を持っておられる方がどのくらいかかわっておられるのか、例えば、今、精神科の先生におきましては、非常に発達障害これに対する研究がその先生たちに行われまして、盛んに行われております。そして、また病院によっては、発達障害外来、これができているところもあります。精神科医の先生方の中には、発達障害の親の会に自ら参加して、そしてその研究にかかわっておられる方もおられます。宍粟市において、そのような発達障害に詳しい知識のある精神科医が健診にかかわる、このようにすれば、非常に発見されやすいと思うのですが、そのところは、現状はどうなっておるのでしょうか。

議長（岸本義明君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

健康福祉部長（浅田雅昭君） それぞれいろんな健診の中で、何か支援が必要な状況にある乳幼児等につきましても、今お答えしましたように、専門相談ということで、児童精神科医にこちらに来ていただいて、それぞれ相談を受けていただいております。また、ほかにも言葉の相談につきましても言語聴覚士、また、乳幼児の発達相談におきましては診療心理士というふうな専門の先生方に御協力いただきまして、相談業務を行っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 続きまして、その就学後の発見と支援、教育環境の整備、これについて質問させていただきたいと思っております。

私は、先ほども申し上げておりますとおり、管理職を含む全ての教職員、全ての先生方が発達障害についての基本的な知識を持つ必要があると思っております。なぜかと言いますと、発達障害を持つ子どもにとって、先生によって対応が違う、これは本

当に不安なことであります。管理職を含む全ての教職員に対して、お忙しいとは思いますが、発達障害についての基本的な勉強会、研修、それらを確保していくというお気持ちはあられるのかどうかをお尋ねします。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 先ほども申しましたように、本当に特別支援の子にかかわる教育は大事だと思っております。市内では、学校生活支援員という教諭が小学校1人、中学校1人と県費負担の先生がおりまして、小学校の横、中学校の横を繋ぎながら専門的な知識を持った者がアドバイスに回っているシステムをつくっております。

それから、この特別支援というのは、学べば学ぶほど増えると、こう言われております。今、山下議員がおっしゃるとおり、校長をはじめ職員がしっかり特別支援について学べば、この子が特別支援の必要な子である、発達障害を持っている子であるということがわかってくるということを私も認識しておりますので、今おっしゃるとおり、これからも継続して発達支援にかかわる研修は、小中学校はもちろん幼稚園、保育所におきましても進めていきたいとこのように考えております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 今、小学校におきましては、特別支援学級におけます支援科目は国語と算数のみであって、ほかの科目は交流という形で通常学級での授業となっておりますけれども、発達障害のある子どもさんにとっては、多くの人数の中での授業は言語や運動、学習面で異なる点がありますので、非常に疲れるものであります。この点については、どのように考えておられ、どのように支援しておられるのかをお尋ねいたします。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 小学校で算数、国語だけとおっしゃいましたが、学校によっては、またいろいろな取り組みをしております。というのは、やっぱり個人によってそれぞれ特性が違いますから、芸能強化のほうに一緒に参加できて楽しめる子もいれば、国語、算数については特別に個別に対応しなくてはいけない子というのがありますので、一概にそういう取り組みをしているんじゃないかと、それぞれの子どもの発達障害の程度に合わせて学校で取り組みを進めております。

先ほども言いましたように、それを支援するために、市といたしましては、特別支援教育支援員というのを配置もしております。先ほど言いました学校生活支援教員というものも配置があります。そういうところで、それぞれの子どもの適正に合

わせて学校で取り組みを進めているということでもあります。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 通常学級での授業のときに、何人の支援員をつけておられるのか、お尋ねいたします。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） ちょっと聞き取りにくかったんですが、何人も支援を。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 何人の支援員をつけておられるのか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 市としましては、14校に特別支援員を配置しておりますが、学校によりましては、支援の必要な子について複数で教室に入って、その子にあっているという学校もあります。先ほど言いましたように、教室で個別にこの子はこの教科については特別に授業をしようということ取り組みを進めておりますから、この取り組みを進めるということは、本当に教職員への負担も大きいわけですが、先ほどから言っておりますように、研修を深めることによってその部分を解消していけたらというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） ここで、通常学級での授業の場合に、その支援員の数が足りなくて、発達に障がいがある方たちが十分な支援を受けられていないように私は感じているんですけれども、そのようなときに、どのようにして支援員を増やすかという問題があるわけなんです。

そこで、本当にいろいろな市町村がそのために一生懸命努力しておられる、例えば、大学院生のボランティアを起用するとか、発達障害に詳しい方のボランティア、そういったことも考えて、今、おられる発達に障がいを持っておられる方たちが本当に環境に適応して学校生活が楽しくなる、そんなふうに考えていかななくてはならないと思いますので、私は今の支援員の状況では足りないの、何とかしているところの事例を参考にしながら、また文部科学省にも尋ねながら考えていく必要があると思います。どうでしょうか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 今、特別支援員につきましては、それぞれの学校、それから園所からの要請によりまして配置しております。今後もそういう要請が増えるよ

うでありましたら、その要請に対応していかなくてはいけないと思っております。

また、今ボランティアのことを言っていただきましたが、そのことについても考えてみたいと思います。

ありがとうございます。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） この発達障害者支援法におきまして、この学童保育においても発達障害のある児童に対して利用の機会の確保を図るために、適切な配慮をしなければならない、このようになっております。

そこで、宍粟市の学童保育を見ておりましたら、個室が確保できていないというような問題点が残されております。このような場合、感覚が非常に過敏な発達障害のあるお子さんの場合、非常に疲れます。ほっと一息をつけるような個室を確保するということが求められますが、教育長はどのようにお考えですか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 今の御指摘のように、現状では個室を確保できていない学童が多いわけですが、それぞれの学童の特別支援の子どもたちの状況をまた把握しながら、その子に必要なものであるかないかも判断しながら、今後取り組みを進めていけたらと思っております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 続きまして、発達障害を持っておられるお子さんが学校の中で一番生活していくのが大変なのが、いろんなお母さん方、また自分自身の実感といたしまして、中学校なんです。それはなぜならば、中学時代、これは定型発達の子どもであっても思春期で非常に揺れるときであります。発達障害の子どもは少し個性的な方もありいじめの対象になる、そのようなことが非常によくあります。そして、またこの発達障害の子どもがいじめられれば、脳機能の特性で忘れられない、将来にわたってフラッシュバックが起きる。中学時代にいじめられた発達障害の子はその後の人生がすさんだものになる、このようにおっしゃられている研究者もあるほどです。

そこで、お尋ねいたします。

中学時代に小学時代とは違った支援、それはどのようなものがされているのか、また、先生が大変お忙しいと思います。思春期の揺れる生徒に対しての指導と発達障害を持っておられる方の指導、あるいは支援、どのようにされているのか、具体的な事例を用いて教えてください。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 先ほど言いましたように、サポートファイルというものを各個人によってつくっております。それにつきましては、現状把握とこの子の目指すべきところを目標として持たして、日に日にの変化を記録しております。それを学年を上げていき、また小学校から中学校に引き継ぐという形をとっております。したがって、中学校ではその引き継いだものに具体的に教科も増えますし、生活力も高めなくてはならないので、そういう目標を持たして、それぞれの個人個人の目標に合わせての取り組みを進めております。

中学校になりましたら、対応力とかそれから生活力もついてきますので、小学校よりは目標もしっかり持って取り組みができるという部分があります。

それから、先ほどおっしゃいましたように、いじめの対象になるということは十分了解しております。さらにいじめの対象から不登校へ繋がるということも大いに考えられます。このことについては、先ほども言いましたように、学校園所長会でそういう不登校・いじめに繋がる可能性が非常に強いので、しっかり研修して、子どもたち一人一人を守り、取り組みを進めてほしいという指導をしております。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 一つ確認しておきたいんですけども、こういった発達障害があるお子さんが中学に上がられる。そのときに、こういった特別の教育をしてもらいたい、そんなふうには保護者から要望があった場合、受けてもらえるのかどうかお尋ねいたします。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 私も、事例から言えと言われましたが、経験から言うと、発達障害を認めたくない保護者の方も実際にいらっしゃいまして、発達障害だと明らかに私たちがわかっていても、ということで専門機関を紹介しても、それをかたくなに拒否される方もいらっしゃるという事実もひとつ知っておいてほしいです。

ですから、我々はよくわかっていて、その子に配慮しながら進めているんですが、保護者の理解が得られない子については本当に苦労します。現実的にやっとその子が発達障害であるということを理解していただくのに1年以上かかります。そして、そのことを保護者の方が理解されて家庭でもそういう対応をするということで、その子が本当に落ちついた気持ちの中で成長して大きく変貌を遂げたという例もあります。



こういうふうには、一人一人の子どものニーズに合わせて、また障がいに合わせて取り組みを進めていくと、このことについては各学校にもしっかりと本当に指示しておりますので、そういうことを今後も続けていきたいと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） その先ほどの問題で、発達障害であることを認められにくい保護者がいらっしゃる。それはまあ当然であると思います。やはり、自分自身の子どもの障がいを受け入れるというのは、簡単に受け入れられるものではない、非常に重いものであります。そして、受容するにはさまざまな不安・苦悩を伴います。これは当然のことです。そこをカバーするのが行政であり、教育委員会の役割であると思います。

だから、それをどうしていくかということ、そこをしっかりと考えてもらう、保護者の立場に立って、しっかりと考えてもらうということです。例えば、行政でできますことといたしましたら、出産前から発達障害に関する情報の提供をしていく。それから、育てにくい子どもさんがおられたら、すぐに相談して、よりよい対応をしてもらえ。そのようなことを考えていくのが行政、あるいは教育委員会の責任であります。どうでしょうか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） おっしゃるとおりだと思います。

今、先ほどからも申しておりますように、その子どもがどう見ても発達障害がある、特別に支援を必要であるという子どもが明らかになる場合、やはり、今言いましたように、学校生活支援教員とか特別支援教員という専門的な部分で学んでいるものの目を通じて、粘り強く保護者に状況を説明し、そして、専門機関にかかっていただけるようにするということが本当に大事だと思います。

ですから、先ほども言いましたように、学校の先生、園所の先生が特別支援についてしっかりと研修をすることによって、目を養い、どう保護者に対応していくかということをこれからも続けていきたいと思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それでは、続きまして、社会基盤の整備とそれから生涯にわたる支援、これについて質問させていただきたいと思っております。

これまで、発達障害の存在が社会的に認められておらず、子どものあるところから何の

支援も受けられないまま大人になられて、頑張り続けたんだけど自信をなくして引きこもったり、社会的に不適應な状態におかれたり、いまだに支援が受けられず家族も本人も非常に苦しんでおられる、こんな家庭が宍粟市にもあると思います。決して少ない数ではないと思っております。

その人数を宍粟市は把握しているのかどうか、把握していないならばなぜなのか、また、このように今、宍粟市内において苦しんでいる人たちを放置しておいてよいものかどうか、その点についてお尋ねいたします。

議長（岸本義明君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 人数を把握しているかどうかという御質問でございますけども、現状何人ということについては、把握はいたしておりません。ただ、これまでも申しましたように、私たち就学前からも含めましているんな機会ごとに、早期発見、早期支援ということに繋いでおります。それぞれの年代に応じましているんな御相談を受ける中で、その子にあった、ケースにあったそれぞれ対応をしているという状況でございますので、今後とも引き続きそういった対応をとっていききたいというふうに思います。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） あまり時間が残されていませんので、私はこうしていったらいいんじゃないかという提案を二ついたします。

まず、第一、家族が対応に非常に困っておられ苦しんでおられる場合は、市は放置せずに積極的にかかわっていく、これは非常に大切なことであります。まず、発達障害に関する必要な情報を積極的に流していく。例えば、医療機関へのかかり方、専門医のいる病院専門職のおられる場所、それらの必要な情報あるいはこういった状態にあらわれる場合は発達障害が疑われる、しかしながら、治療あるいは適切な対応をしていけば、もとの生活に戻ることができる。そういった情報を流していくわけです。

そして、私は医療機関のかかり方や専門医のいる病院の紹介、専門職のいる病院の紹介、これも大事ですけれども、できましたら宍粟総合病院に発達障害外来の設置を、そして、発達障害の人に対応できる心理士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士などの配置を。このようにして医療に繋げていく工夫をしてもらいたい。まず、それが第一の提案であります。

そして、その次の提案は、宍粟市に発達支援室、これの設置を提案いたします。

例えば、滋賀県の湖南市には、発達支援システムというのがあります。そして、発達支援室というのが設置されております。この発達支援室は、市に設置されております。そして、就学前から学齢、就労まで一貫した支援を実施するサービスであります。

この湖南市の発達支援室は、支援システムの司令塔といたしまして、行政における保健福祉・教育・就労、これらの統括・調整機関として、健康福祉部内に設置されております。統括・調整だけではなくて、専門的な発達支援も行っております。この湖南市は非常に有名であります。そして、ほかにもいろいろな試みをしておられる市、まちあります。

私はそれらを参考にして、宍粟市におきましても、生涯にわたって支援していくシステム、これを発達障害当事者、あるいは親の会、研究者、この意見も取り入れながらつくるべきであります。このようなお考えがあるかどうか、市長と教育長にお尋ねいたします。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） ただいま御提案いただいたこと、非常に重要な部分だとこのように考えておりますが、今後、今数点おっしゃったことも含めまして、市民が安全安心、あるいは心豊かに暮らせる、そういう観点も含めて検討させていただきたい、このように思います。

しかしながら、今それぞれ議論になっております、それこそ生まれてから死ぬまで、それぞれのライフステージでお互い誰しものが健康に元気で生きたい、あるいは、将来の展望このとおりであります。市民にとって安心できる市役所、このことも大事な部分がありますので、総合的に検討をしていきたい、このように思います。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 時間が少しありますので、生活社会保障の改悪について質問させていただきたいと思っております。

宍粟市におきましても、この8月に生活保護基準の引き下げが第1回目として行われております。これは3年ほどかけて3回に分けて減額していくということでもありますので、あと2回の引き下げが予定されております。これは厚生労働省からの通達により引き下げと認識しておりますが、実際の宍粟市で生活保護を受けている人たちの生活を把握した上での引き下げであるのかどうかをお尋ねいたします。

議長（岸本義明君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 今回の生活扶助基準の見直しにつきましては、いわ

ゆる全国消費実態調査等々の調査の結果に基づきまして、一般に消費実態を勘案して5年に1回見直しをするということになっております。今回はそういう経緯の中での見直しでございますので、宍粟市の実態につきましては、それぞれケースワーカーを中心に生活支援、あるいは就労支援も含めてケースごとに対応させていただいておるところでございます。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） しっかりと宍粟市の生活保護を受けておられる方、一生懸命頑張っておられます。一生懸命頑張っても病気や障がいのために働くことのできない人たちがおります。ふだん接しておられる部長はよく御存じであると思います。そここのところを考えてしっかりと支援していただきたい、そのように私は考えます。

そして、また、非常に大きな問題でありますのは、この生活保護の大幅な引き下げ、制度の縮小、これは生活保障全体を引き下げるための前提条件となっていることでもあります。国は介護・医療・年金・保育、これを引き下げるためのプログラムを今考えております。宍粟市の人たちの生活が非常に大変になっていく、そのようなことが想像されます。是非、私は宍粟市の人たちを、生活を守る市独自の施策をさまざまな市町村の施策も参考にしながら考えていかななくてはならない、そのように思います。

もう一度、市長のお考えをお尋ねいたします。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほども御答弁申し上げましたとおり、国のいろんな利用の中で、今日そういった状況になっておるのかな、こう思っております。私は、現段階としては、市独自の施策、このような考えは持っておりません。

議長（岸本義明君） 続いて、17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 17番、高山でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、創政会を代表して大きく三つの点について質問をいたします。防災・減災対策、農業問題、予算編成への取り組みについてであります。

先ほど市長の挨拶にありましたように、昨日は2020年のオリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定をいたしました。長きに及ぶ招致活動が実を結んだ結果であります。大変うれしく思っておるところでございます。7年先の開催に向けて、日本国民が一つとなり取り組んでいくものと思われ、経済・景気回復・震災復

興の起爆剤となることを切望するものであります。

開催地選考委員、I O Cの評価の中に、開催国日本の安全・安心が高く評価されたと述べられておりました。ニュアンスは少し違いますが、宍粟市の安全・安心についてお伺いをいたします。

8月19日から、神戸新聞に「山崎断層大地震」という見出しで記事が連載されておりました。地震発生確率は下方修正されましたが、いつどこで起きるか予想できない。本市においても防災計画の見直しがされたものの、それをどのように生かしていくのが重要であります。

本市においても、4年前の大水害、2年半前の東日本大震災、頻繁に起こるゲリラ豪雨、先日は、関東地方において竜巻の被害など、防災・減災に対する住民意識は高まっております。予想外とか、50年に一度とかという言葉は通用しない地球環境となりつつある今、さらに住民の安全・安心を守る行政としての取り組みについて伺います。

身近な問題点について取り上げてみました。

自主防災組織は、ほぼ立ち上がっているが、組織化されていない地域への指導はどのようにされるのか。

防災意識を喚起するには、避難訓練の実施が有効であるが、障害者や高齢者など、要支援者の把握及び訓練はできているのか。また、災害は昼間とは限りません。夜間避難訓練の実施も考慮をしてお伺いをいたします。

公共建造物の耐震診断は進んでおりますが、一般住宅の危険度チェックはできていないように新聞にも書いておりました。早急な対策を講じるべきであるが、いかがでしょうか。あわせて、進捗度を伺います。

有事には消防団に多くを依存するが、緊急車両、資機材を格納している倉庫の耐震診断はなされておるのか、現状についてお伺いをいたします。

地震対策にはあらゆることを想定しなければなりません。農業用水利のため池も多大な被害を及ぼすと言われております。市内に33カ所あるようですが、ため池などの診断はなされておりますかどうか。

地震は火災発生率が高うございます。消火栓などの使用が不可能になることは、阪神淡路の震災で経験をしております。防火水利などの点検はなされておるのか。

最後でございますが、防災会議のメンバー、45名の中で女性が3名登用されております。女性ならではの細やかな視点から防災対策が不可欠と思うが、増員をなされてはどうかということでもあります。

続きまして、農業問題についてであります。

農業従事者の高齢化、担い手不足により遊休農地が増加しており、また、輸入農産品により価格の低迷が続いており、生産意欲の低下を招いております。林業についても同様の問題を抱えており、早急に対応しなければ集落機能すら失われてくると危惧されております。

次の3点について伺います。

平成23年に6次産業化法が施行され、2年余り経過をしております。本市における取り組み、農業ビジネスの展開、それに伴う雇用の創出についてのお考えを伺います。

農産品の販売は、道の駅など産直施設が大きな役割を担っております。しかし、農産物が季節によって偏り、また品薄だったりしており、購買者離れを起こしております。営農指導の強化が求められるところでございます。市としての取り組みを伺います。

中学生議会を傍聴をいたしました。各議員が宍粟市を真剣に思う気持ちが伝わり、頼もしく思われた議会でありました。中でも農業問題が多数質問に出ており、農業への関心を持っている生徒がいることを知りまして、将来に期待できると確信をいたしました。是非ともその思いを伸ばしてやろうではありませんか。その答弁の中で、市長が「畑の教科書を作成したい」と言われておりましたが、私も賛同するものであります。具体的に何をどのようにされるのかお聞きをいたします。あわせて林業についての教科書も作成されることを提案をいたしますが、いかがでございましょうか。

最後に、予算編成への取り組みについてでございます。

市長就任から3カ月余りが経過し、積極的かつ精力的に活動していただいております。多忙な毎日であることが伺い知れるところでございますが、来年度予算編成の時期を迎え、少し早いとは思いますが、予算編成についての質問をいたします。

平成25年度予算は、前市長の施策予算となっておりますが、市長の思いが入る予算は実質平成26年度からでございます。当然のことながら、継続すべき予算もございしますが、最初に、次年度予算に対する大綱、主要重点施策は何かをお伺いをいたします。

景気が回復傾向にあると言われていたが、地方への影響は皆無に等しい。税収の伸び悩みは今後も続くものと思われるが、財政見通しについて、また増収についてのお考えを伺います。

公債費比率健全化向上に対する取り組みに対し、職員一丸となり努力をされているが、さらなる健全化に対する取り組みについて伺います。

行財政改革は経費、事業の削減であるが、市長はスクラップ・アンド・ビルドを徹底的に行うと言われておりましたが、職員時代を顧みて何をどのようにされるのか、お考えを伺います。

最後に、とかく予算は総花的になりがちであります。市長が所信表明された四つの主要施策は大変すばらしい内容でありました。是非とも実行に向け努力を願うところでございますが、決意のほどもお聞かせをいただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 高山政信議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） ただいま、たくさんの御質問をいただいておりますので、できるだけ簡潔な部分と少し詳細も織りまぜて、御答弁申し上げていきたいとこのように思います。

まず、減災対策等の関係の御質問で7点いただいております。お答えをさせていただきますが、まず、1点目、自主防災組織の関係であります。

宍粟市内全ての自治会で、現在、組織をされております。このことは御承知のとおりだとこのように思います。自主防災組織には、自主的主体的な防災、あるいは減災への取り組みを促したり、あるいは、組織表であったり、連絡員名簿の作成、それらを通して組織の強化を図る等々の指導をしておるところでありまして、それぞれのところでは、自主防災マップや資器材の台帳でありますとか、要援護者名簿の整理等々、それぞれの分野についてお願いをしておるところであります。

2点目ありますが、障がいのある人や高齢者等要援護者に関しまして、一定基準以上の症状の方のみの世帯について、避難行動要支援者として把握をしておる状況であります。それ以外の方につきましては、市と自主防災組織、それぞれ支援の必要性を認める方もあり、十分、防災組織等と相談しながら現在、把握をしておる状況であります。

夜間の避難訓練についてであります。非常にその訓練の必要性、それにつきましては十分理解できるわけではあります。実施時間帯でありますとか、内容、あるいは、それぞれの自主防災組織でありますとか、関係団体、今後、協議をさせていただいて、慎重に検討をさせていただきたいとこのように思います。

3点目、一般住宅を含めた耐震の関係であります。特に危険度チェックに向け

た早急な対策と進捗度、このことではありますが、市内一般住宅は、現在約1万2,500戸ある状況でありまして、地震危険住宅とされているのが、そのうち約5,200戸であります。その中で耐震診断受診件数は、約430戸で、率にしますと8%であります。耐震対策工事件数は、現在約180戸でありまして、それも全体から見ますと3%にとまっております、こういう状況であります。

今後、耐震診断でありますとか、あるいは耐震改修、この促進を図るために、なお一層あらゆる情報を通じて周知をしていきたいと、このように考えておりますし、御案内のとおり、市においては「家族防災の日」を設定をしておりますして、家族でそういったことも含めて話し合っていたなく、そういう中で自助の取り組みとして、より一層啓発を推進していきたいとこのように考えております。

4点目であります。

消防関係の格納庫等の耐震の診断であります、現状では、その耐震診断は実施をしておりません。

市が整備をするそれぞれの施設については、耐震基準に基づいて整備をしておるわけではありますが、今後、自治会や自主防災組織が自ら整備する施設につきましても、その設計基準に基づき整備するよう、指導も含めて行ってまいりたいとこのように考えております。

5点目ではありますが、ため池の診断の関係であります。

現在、宍粟市は、県のため池台帳に記載されているため池が50カ所あります。農業受益面積が2ヘクタール以上のため池50カ所のうち32カ所を対象に、施設の現況やあるいは決壊の危険度、周辺への影響度について、一斉点検を行っておるところであります。

現在、現地調査は全て完了しておりますして、今後、その調査結果をもとに詳細な解析を行うとともに、ハザードマップの作成など行いたいと、このように考えております。

今回の調査から外れた18カ所ではありますが、そのため池うち受益面積が0.5ヘクタール以上2ヘクタール未満、この施設につきましても、来年度点検を実施する予定としております。

6点目ではありますが、防火水利の点検につきましても、特に、防火水槽については消防団でありますとか、自主防災組織等に点検をしていただいている状況であります。

また、河川等を使った自然水利、この関係ではありますが、渇水期と出水期に消防



署や消防団及び自主防災組織等によりまして、水利調査等を行いながら、水利の確保、そういったことに努めていただいております。

最後に、7点目であります。

防災会議の中で、女性の登用と、こういうことではありますが、現在、条例によりまして、委員は45名以内、このような定めがありまして、その中で県職員でありますとか、警察官でありますとか、あるいは指定地方行政機関職員等々、一定役職員の中で構成をしておる状況があります。

現状は、女性委員は4名と、こうなっております。市の行政改革の目標の中で、女性の登用と、こういうことが一つの目指す方向として30%、こういう目標を定めておりますが、できるだけその方向に沿うよう、今後も取り組んでいきたいとこのように考えております。ただし、増員のことではありますが、現状では現人員の中で何とかそういった方向を進めていきたいとこのように考えております。

次に、農業問題の関係ではありますが、3点御質問をいただいております。

6次産業法このことに関する取り組み、このことではありますが、現在、1団体が検討をいただいております。既に申請等の取り組みも準備をいただいております。今後、事業認定がありましたら、あらゆるフォローアップなども今後していきたいと、このように考えております。

これまでも兵庫県の単独事業を活用しながら、シカ肉でありますとか、葉わさびでありますとか、さまざまな生産から加工、販売、いわゆるそういう6次産業的なことについても、既に実績としてある状況ではありますが、さらに6次産業についても努めて推進を図ってまいりたいとこのように考えております。

いずれにしても、この6次産業というのは、農産物をはじめ市内のいろんな資源を活用して、地域の活性化とあわせて御案内のとおり新たなビジネス、こういったことが雇用に繋がる、こう考えておりますので、引き続きその支援、あるいは充実等含めて推進を図っていきたいとこのように考えております。

2点目であります営農指導の関係ではありますが、市内で生産される農産物の販売の状況ではありますが、現状では、直売所に負うところが大きく、特に端境期には品薄になる状況となっております。

このため、購買者離れ等々防ぐためには、宍粟市の直売所ネットワーク協議会、こういうものがあるわけではありますが、またさらに宍粟市は、南北に長い地形でありまして、気候も1カ月間程度の違いのあるそういった特性を生かしながら、栽培を農家に呼びかけていきたいと、このように考えておりまして、特に、相互物流を

行う中で、販売の拡大にも努めていきたいなと、このように考えております。

現状では、生産者が非常に高齢化しつつある状況でありまして、できるだけ一人でも多くの農家の方に直売所の会員としてなっていていただく、こういったことも大事なことはないかなと、こう思っております。

さらに、私も施政方針の中で申し上げたとおり、これからの宍粟市の農業の中でも、少量多品目、こういった概念で生産体制を目指すことが、今後、非常に必要な部分ではないかなとこのように考えておりまして、そのことについては、普及センターでありますとか、あるいはJAと十分連携しながら、営農指導も含めて、そのようにあたるのが大事だとこのように私は考えておるところであります。

その中で3点目、「畑の教科書」これに関する御質問であります。先般の中学生議会でも子どもたちが農業、将来の宍粟市についても非常にいい意見をたくさん出していただきました。農業に関心、あるいは林業に関心を持っていただく、このこと非常に大事な部分であります。私たちはその期待に応える責任があると、このように認識を新たにしたところあります。

「畑の教科書」は、先ほども申し上げましたとおり、1人でも多くの農家、あるいは一人でも多くの農業に関心を持っていただく、そういう視点の中で、少量多品目で、しかも高品質の野菜をつくっていただく、それを直売所に出荷していただく。こういうシステムを構築することが、非常に大事な部分であって、このように考えておりまして、あわせて、新たに農業に取り組む人を増やしていく、このことが大事だと、大切な部分だろうとこのように考えております。

そのためには、いつ、何を、どのようにして植えたり、あるいは栽培したり、かわったり、こういったことが非常に大事な部分がありますので、誰でもが気軽に農業を通じて野菜づくり、特に親しんでもらえて出荷体制へと繋いでいく、このことが大事でありますので、さらには、先ほど申し上げたとおり、宍粟市の将来を担う子どもたち、この子どもたちにも野菜づくりとあわせて食育、そういった観点の中で、野菜はどのように栽培していくのか、こういった苦労をされているのかを学ぶ、このことも大事でありますので、そういった意味での「畑の教科書」、こういったものを作成して、広く野菜づくり等普及してまいりたいと、このように考えております。

林業の関係であります。御提案のありました林業での教科書、現在は、それぞれ林業に携わっていただく方、将来携わろうという方について現地説明会への参加を促して、現地で指導をし、実際に学んでいただいております。

今日の山の状況でありますとか、あるいは、林業の状況、それにまた、後継者の問題等々、それらを鑑みましても御提案の趣旨は十分理解できるわけではありますが、今後、そういったものが必要であるのか、あるいは、必要でないのかを含めて検討をさせていただきたい、このように思います。

最後の御質問の中で、予算編成への取り組みで4点いただいております、いよいよ私も新年度予算に向けては、冒頭御質問の中でおっしゃっていただいた四つの考え方の目標に向かって、できることから順次計画的に推進をしていきたいと、このような大枠の考え方はそのとおりであります。

その中で1点目、財政見通しと増収に向けての考え、このことではありますが、平成28年度から普通交付税の合併算定替えの縮減が始まります。御承知のとおりであります、平成33年度には一本算定となるわけであります。宍粟市にとっては、現状、約19億円が普通交付税で減額となる見込みでありまして、一本算定時を見越した財政運営に、当然努めなければならない、そのために今日、今からでも遅いわけであります、鋭意努力しなくてはならないと私はこのように考えております。

これまでの間、任意の繰上償還等々実施をされてきたわけではありますが、平成25年度の決算においては、起債の許可基準であります18%を下回る見込み、そのようにも考えておりまして、財政調整基金も総合計画で掲げた30億円を達成する見通しを今はつけておるところでありまして、今定例会でも提案を申し上げておるところであります。

いずれの目標についても、現在、順調に推移しておると、このように私は考えておるところであります。

一方で、社会保障費は年々増加しておる状況でありまして、消費税の増税の問題も含めまして、その財源手当ては現段階では不透明な部分もあると、このように認識をしておりますが、このことから、引き続き行政改革の取り組みもあわせながら、財政健全化に取り組んでいただければならないとこのように考えております。

御指摘の増収ではありますが、税収が飛躍的に伸びるとは非常に考えにくい現状でありまして、6月議会で、所信でも申し上げましたとおり、地域産業の活性化策でありますとか、農林業分野での雇用創出、あるいはその他いろんな施策を積極的に講じることによって、税増収やまたさらには滞納債権の回収強化、こういったこともやらなくてはならないと、あわせて適切な使用料、手数料、そういったことへの見直し、加えて、事務事業もしっかり見直す中で持続可能な財政運営に努めていきたいと、このように考えております。

2点目の実質公債費比率健全化のさらなる取り組み、この関係であります。先ほども申し上げましたように、本年度の決算では許可基準の18%を下回る見込み等々、さらに当該年度の元金償還額を上回らない範囲での起債発行でありますとか、過去3年間で約13億6,000万円の任意の繰上償還の実施、さらに、本年度においても5億1,000万円余りの繰上償還を行う計画、これらのことを通して、後年度に向けて公債費負担の軽減に努めてまいりたいと、このように考えておりました。いずれにしましても、歳出の総額抑制をセットで考えていく必要があると、このように思っております。市民の皆さんの今後においても理解が非常に不可欠な部分であると、このように思っておりますので、よろしくようお願い申し上げたいと思います。

3点目のスクラップ・アンド・ビルドのこの関係であります。私は選挙期間中も身の丈にあった行政運営、これが非常に大事だとこのようにも申し上げてきました。いわゆるバッテリー順と申し上げておったんですが、優先順位を決めて取り組みたいと、このことは非常に大事だと訴えてまいりました。やれること、やれないこと、あるいはやらなければならないこと、きちっとこのことを見極めて選択して、予算に反映していこうと、このように思っております。

既存の事業につきましても、当初の目的をきちっと達成しているかどうか、この観点で的確な判断をしていきたいと、そのもとに予算に反映をしていきたいとこのように考えております。

なかなか一朝一夕には難しい面があるとは思っておりますが、合併前から慣例的に実施をしておる事業、あるいは、各種補助金、これらを精査する中で取り組んでいきたいとこのように考えております。

最後に、4点目であります。総花的な予算ではなく、こういうことではありますが、先ほど冒頭申し上げました四つの施策の目標を私自身も掲げておりました。まさしく主要施策にウエートを置くべき、この御指摘でありますので、そのとおりだと思っておりますので、そのように考えていきたいと思っております。

限りある財源でありますので、その財源を有効に活用するために、それをどう決断するか、このことが私に課せられた課題だと、同時に大きな責務であると、このように認識しております。まさに選択と集中をもって、来年度の予算編成にはあたっていききたい、このように考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 市長に大変丁寧にお答えをしていただきました。

それでは、自主防災の組織についてでございますけれども、再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど答弁の中に、いわゆる要援護者の方々についていろいろと述べられておったんですけれども、実は、夜間訓練というのが必要ではないかなと思いますのは、平成21年9月起こりました台風9号による佐用町の被害を思い出していただきたいんですが、21名の犠牲者が出た、いまだまだ2名の方が見つからないという現状で、先般も追悼式が行われていたのをテレビで拝見したわけでございますけれども、あれは、夜間だったということで、私もそこへ訪ねて行きましたら、本当に小さな溝でございましたけれども、増水のためそこにはまって流されたということでございます。とりわけ、そういったこともございますので、大変やりにくい訓練だろうと思うんですけれども、しっかりとそこらあたりを自主防災のほうに働きかけていただいて、夜間訓練必要じゃないかなと思うんですけれども、その点について市長、また担当部局のほうでお答えいただいたらなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

まちづくり推進部長（西山大作君） 少し詳しくなりますが、私のほうからお答えをさせていただきます。

今の御指摘いただきましたように、非常に支援の必要な方、この方をいかにスムーズに早く避難をしていただくか、これが非常に大きな課題であることは認識しております。

それとあわせて、夜間の訓練、非常にこれは危険を伴うということもございます。既に御承知のとおり、昨年度、地域防災計画を見直しました。また、その中で要約版、保存版として、この簡略なもの全戸に配布をさせていただいております。その中でも支援の必要な方、あるいは夜間の避難等についても触れておるところであります。

支援者につきましては、特に今年、民生委員、児童委員さんにお世話になりながら、その本人さんの同意も要りますので、同意を得ながらそういう名簿をつくったり、あるいは避難の行動計画、これをつくったりする作業に今取りかかっているところでもあります。

一つの例で言いますと、過日、今年山崎の城下が山崎地区の避難防災訓練を実施をしていただきます。これまで、民生委員、児童委員さんには、その計画のことで特にお集まりをいただくようなことがなかったんですけども、今年から全自治会の

民生委員さん、児童委員さんもお集まりいただいて、その計画を実施していこうと  
いうことを取り組んでおります。

特に、もう1点の夜間の訓練といいますのは、非常に危険が伴いますし、平成21  
年の災害では、近隣の町で非常に悲惨な事故で死亡者も出たということもございま  
すので、市として、対応といたしましては、なるべく早く明るいうちに避難をして  
いただこうと、そのためにはいろんな情報を携帯電話なり、それからしーたん通信  
なり、いろんなことで情報を得ていただく、それとあわせまして、特に夜間になれば、  
頑強な建物、あるいは2階へ避難をする、なるべく夜間に移動しなくてもいい  
ような指導はしてまいりたいというふうに思っております。

御指摘のありました夜間の訓練については、こういうこともございますので、以  
後、慎重にまた検討していきたいというふうに思っております。

終わります。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 身近な話題でございますので、特に、要支援者等々の搬出  
といたしますか、また避難といたしますか、そういったことについてある自治会が大変  
ユニークというのか、これしっかりした取り組みをされておるんですけれども、今、  
リヤカーというのがありまして、それはアルミ製品らしいです。大変軽量であって、  
人も積めますし、いろんな資機材が積めるようでございます。そういったことを自  
主的にやられている自治会がありまして、これ宍粟市に普及させたらいいんじゃない  
かなという提案をさせていただきたいなと思うんですけれども、もちろん、災害  
が起きましたら、通行不能の箇所が出たりいろいろとするんですけれども、リヤカ  
ーですから大変手短で軽いですから、そういったことに行動範囲が広がりますし、  
そういったこともやはりこれからの防災の運営において、考えていかないかなの  
かなと思うんですよ。

だから、そういったことをやはり我々議員としても提案をさせていただいて、い  
いか悪いかは別といたしまして、検討する余地があるんじゃないかなと思いますが、  
いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

まちづくり推進部長（西山大作君） 御提案ありました、やはり災害があったとき  
には、車が使えない、ライフラインが寸断されるということもあります。御指摘の  
とおりだと思います。

今年、市の防災訓練を波賀町で第2回目を行います。また、先ほど言いましたよ

うに、それぞれの旧町でも災害の訓練を行いますので、それぞれの自主防災が自主的に取り組んでいただく中で、そういうこともまた御提案しながら、それぞれの独自の一番最善な方策を自治会で考えていただきますので、その中でまた御提案をしていきたいなというふうに思っております。その検証結果等によっては、また市としても判断したいというふうに思います。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 続いてでございますけれども、とにかく災害が起きてからその策を講じるというのが概ねじゃないかなと思うんですけれども、災害を経験する意味においてでも、先ほどのため池の話もございましたけれども、その防災・減災予算、それぞれ積み上げがございますけれども、もう少し増やしていただいたらなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょう、市長のほうにお尋ねします。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 防災・減災どちらも大事なんですが、防災予算を増やせと、こういうことでありますが、今も担当部長が申し上げたとおり、今年もいろいろ各地で防災訓練を含めてやられます。そういったことも検証する、その中も一つはあるのかなと、あわせて、減災というのは多方面にわたることもありますので、私としてはできるだけその方向で努めて、今後、検討していきたいとこのように思います。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） もう1点、防災・減災についてお聞きしたいんですけれども、自主防災組織そのものは、ほとんどでき上がっておるということでございますけれども、要援護者・支援者の名簿というのが、恐らくその地域の防災組織の中で作成されておるだろうと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

全ての援護者、もちろんそれぞれの自治会において作成されておるだろうと思うんですけれども、そのあたりの進捗状況をお伺いさせていただきたいと思います。

議長（岸本義明君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

それぞれ自主防災組織が組織されておりまして、それぞれの自主防災組織の中での取り組みの中で、要援護者についての把握もしていただいております。

なお、今回の防災計画の改定を行いましたその中で、要援護者対策ということで、

いろんな方々が非常に高齢者の方であっても75歳以上で約6,700名の方がおられます。お一人お一人というのは、非常に大切ではあるんですけども、その中でも同居する御家族の支援が得られないとか、そういう方々、いわゆる例えば、介護認定3以上の認定を受けられておられる方のみの世帯等々、こういった方々について避難行動の要支援者という位置づけの中で、今、それぞれ今後の個別的な避難行動計画を作成する取り組みを行っていかうとしております。

これには、それぞれ個人情報を伴いますので、個人情報の共有ということについて同意を得ながら、進めていかうということで、今準備を進めているところでございます。

以上です。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 部長のほうからお答えをいただきました。それぞれ個人情報、それは大事な部分とかあるかと思うんですけど、やはり、災害が起きたときに、しっかりとそこらあたりを見極めていただかなかったら、やはり、災害時には何が起きるかわかりませんので、そのあたりしっかりと見ていただきたいと思います。

もう1点、消防の車庫、いわゆる格納庫の耐震診断がまだまだできていないと、こういうふうに言われました。大変、老朽化してあるそういう車庫もございまして、是非ともこれは点検していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

まちづくり推進部長（西山大作君） 先ほど、大まかなことについては、市長が答弁をさせていただいたとおりなんですけど、御指摘のありました今既に詰所として、車庫としてやっている分が非常に古いということも確かにございます。その点について法律的にどうこういう縛りも何もないんですけども、機動分団、機動部については当然、市の配備として市がそういうこと対応しますけども、いわゆるそれぞれ自治会の個別の部、そこについては補助事業として詰所の建て替え等もございまして、非常に老朽化してある分については、建て替え等の御相談もさせていただきながら、また、状況によってそれぞれまた団長、師団長会等で各部のそういう詰所、あるいは車庫等のいわゆる危険度と申しますが、そういうことについてはちょっと一度点検をして、危ないところについては、個別にまた相談に乗っていきたいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。



17番（高山政信君） それでは、続きまして、農業問題について再質問をさせていただきます。

先ほど、道の駅のお話が出てまいっておりました。なかなか宍粟市に来まして、やっぱり、お土産物といったら農産物が結構多いんじゃないかなと思います。今、申しましたように、やはり、品薄な時期があったり、やっぱり端境期があって、手薄であったりするときがあるかと思うんですけれども、やはり、観光立市と目指しておられるというお話でございますけれども、やはり、お土産物というのは、先ほど申しましたように、農産物が結構人気商品でございますので、やはり、それを求めて来られる方たくさんおられます。

そういった意味で、やはり農業の雇用問題、またお年寄りの生きがい等々に通じると思うんですけれども、そのあたりこれからそういった意味で、作付の計画等々をまたそういった営農指導をしっかりとやっていただきたいなと思うんですけれども。

一つ市長に提案があるんですけれども、実は、冬場の対策というのは、やはりビニールハウスが効果的じゃないかなと思うんですけれども、御存じのように寒冷地でございますので、大変冬場にビニールハウスでつくる作物は品薄でございます。そういった意味で、やはり暖房をかけるというのが一番いいんじゃないかなと思うんですけれども、とてもじゃないけど採算性に合いません。そういった意味で、今現在、宍粟市でやられておるペレットストーブというんですか、そういったことを導入できるのかどうかと、かなりの研究をしなければいけないんじゃないかなと思うんですけれども、やはりそれだけのカロリーを上げようとするれば、かなりの大がかりなものが必要じゃないかなと思うんですけれども、是非とも試験的にでもいいですから、せっかくの折ですからやっていただいたらいかがかなと思うんですけれども、産業部長か市長かお答えいただいたらいいんですけれども。

議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） 提案いただきましたハウスでのペレットストーブ等の利用ということで、先ほど市長が申しましたように、宍粟市は南北に長い、スケールメリットを生かした野菜づくりも大事だと思っております。その関係で、二つのJAがございますが、JAを中心に、普及センターを中心に産物のバランス的な農産物の確保という点と、先ほどおっしゃったように、ビニールハウスについても支援がございます。そういうことで、ビニールハウスで作物をつくられる方もおられますが、それでもなおかつできない部分については、またほかの関係部署と協議をす

る中で、協議していきたいと思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 産業部長のお答えいただいたんですけれども、そのペレットストーブの導入というのは考えていただいたらいかがでしょうか。せっかく、この宍粟市でそういった取り組みをされておるんですけれども、モデル的にやっていただいたらいかがだろう。大変です。本当に採算が合いません、多分。だけど、やる価値があるのかなと思うんですけれども、いかがでしょう。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） ビニールハウスについては、現状の補助制度の中で、先ほど担当部長が申し上げたとおりでありまして、このペレットストーブについても、宍粟市もバイオマスも含めていろいろ推奨しているところでありまして、現状、一般家庭で補助要綱もあります、それも含めまして、一度検討させていただきたいとこのように思います。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 少し時間をいただいて、実は、我々創政会の取り組みを少し聞いていただきたいんですけれども、我々創政会が、岐阜県の下呂市に赴いて視察に行ったときの話でございますけれども、今、市長の手元のほうに、飛騨の農業という本をお渡ししておるんですけれども、これは小学校向けの副読本でございます、飛騨地方、高山市、下呂市、白川村の農業ということでございます。大変わかりやすく丁寧に書かれておりまして、例えば、農業は食べ物の生産だけではなく、自然環境を守る役目であったり、どこで農業が行われ、何を生産しているのか、また、生産から販売までのルートを詳しく載せておられます。過去20年間発行されたようでございますけれども、結びに書かれておることがこれ大事なことはないかなと思うんですけれども、将来の飛騨を担っていただく子どもさんたちに読んでいただき、豊かで住みよい飛騨の農業、宍粟市に置きかえていただいても結構でございますけれども、飛騨の農業、農村づくりに役立てていただきたいと書かれております。幼少、年少のころから、農業・林業に興味を持ってもらうことが大事ではないかなと、このように思うんですけれども、市長、是非とも、先ほど答弁の中にありましたように、やはり、こういった農業・林業について、1次産業について小さい間から子どもさんに親しんでいただくような、そういった教科書づくりというんですか、そういったものを是非ともつくっていただきたいんですけれども、いかが

でしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） ただいま「飛騨の農業」とこの本であります、これは先ほどお話があったとおり、多分、小中学校、特に小学校で副読本、特別な教育の中のいろんな形で使われているんじゃないかなと思う。これも大事な部分がありますが、私は、まず今回、「畑の教科書」というのは、先ほど申し上げたとおり、やはり、1人でも多くの方ができるだけ野菜づくりをやっていただく、これは今、現状、耕作放棄田でありますとか、あるいは定年退職した人たちが、いわゆる農家あるいは農業に親しんでもらう、そういったこともあって、じゃあ、いつ、何を、どのようにしてつくっていくのか、例えばであります、白菜であれば、このようにこの時期には耕して、こういうふうな肥料をして、この時期にきちっと種をまいて、こういう奉仕をして、いつごろできますよと、こういったものも必要な部分があると思います。

現に、それぞれ熟練の中で、あるいは経験の中でやられているわけではありますが、私はそういったものをまずつくって、そういう野菜づくりに親しんでいただくと同時に、先ほど申し上げたように、流通の中にどんどん少量多品目で生産したものを提出していただく、そういうことによって流通が深まっていく。場合によって、あるいは道の駅等々へ出していただくことによって、市内外からも買いに来ていただく。端境期がないような、こんなことを作り上げることがまず大事かなと。

その中で、まず、高齢者の方も含めて、生きがいづくりだったり、健康づくりだったり、場合によってはちょっともうけてもらう。明日への生きがいを持っていただく。このことに繋げていく、そういったものをつくりたいなと、このように考えておりました、まず、そこから出発をさせていただいて、今、御提案がありました今度は子どもたちにどういう教育をしていくかということについては、今後、十分教育委員会とも連携しながら、検討をさせていただきたいと、このように思っています。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 当然のことながら、学校で副読本を扱っていただく意味において、市長はしっかりとお答えをいただいたと思うんですけれども、教育長もそういったことで、やはり大事な産業じゃないかなと思うんですよね。だから、恐らく学校でもしっかりとしたそういう教育もされておるだろうと思うんですけれども、やはり、ふるさとを見直すと、ふるすとはこんないいところだということをやれば

り見直していただく意味においても、そういった教科書があるのかないものか、私は知りませんが、そういったものを作成するか、いや現にそういった農業の関係、林業の関係、1次産業、2次産業の関係等々について、やはり今、教育されておるだろうと思うんですけども、そのあたりしっかりとした教育がなされておるのかどうか、そのあたりいかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 中学校におきましては、農業の実体験については、トライやるウィーク等で林業の部分に行ったりする体験をしている子どもがいますが、通常の授業の中では、農業にかかわる分は社会科の教科書等を通じて、「日本の農業」という感じでやっております。

また、小学校につきましては、近隣の土地等をお借りしまして、また学校農園という形で、農業については米づくりから野菜づくりについて、学年に応じてその体験を進めております。そういう中におきましても、「畑の教科書」ですか、というものの何かにつきましても一緒に考えて、現場にあうものがあれば検討していけたらと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） それでは、最後に、予算編成についてでございますけれども、本当に予算大変限られた財源の中で、予算の編成というのは、至難のわざじゃないかなと思うんですけども、ここで少し予算編成についてのテクニックを教えてくださいたいんですけども、大多数の自治体においては、予算編成につきましては、まず歳出を決めて、歳入で足りない分を公債費で補うといった手法がかなりあるんですよね。そういったこと、本市での予算編成の取り組みは、今言った手法なのか、いやそうでなくて逆の手法なのか、そのあたり伺ってみたいと思います。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） お答えいたします。

歳入と歳出をどうバランスをとるかということでございますけれども、例えば、先ほど、歳出を決めて公債費で充てているのではないかというお話ですけども、本市の場合、公債費・起債につきましては、その年度の元金償還金を超えないということを一つの目安に置いておりますので、歳出を決めて足りない分を公債費で賄うといったことをしているわけではございません。

歳入というのをしっかり見極めながら、必要な歳出を考える、公債費につきましても、先ほど言いましたように、一定の基準といたしますか、一定の枠組みの中で金

額をはじいているといった取り組みでございます。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 宍粟市は、しっかりとそのあたりを見据えてやっていただいております。

とかく、本当に税収が伸び悩んでおる現状の中で、税収が伸びを求めようとするれば、人口を増やすこと、これが一番じゃないかなと思うんですけども、また、もちろん雇用関係だろうと思うんですけども、過疎化、少子化、そして雇用対策、これは全て重点課題じゃないかなと思うんですけども、特に、少子化につきましては、宍粟市も他市町に負けず劣らず医療費の無料化、また保育所の充実など、かなりしてきたんじゃないかなと思うんですけども、ところが、なかなか宍粟市に子どもさんができないということで、これ増収が減る大きな要因の一つじゃないかなと思うんですけども、そのあたり少し質問とはかけ離れる部分があるか、本題とかけ離れる部分があるかと思うんですけども、これから、やはりそういった意味で少子化対策というのが、まずウエートを置いていただきたいなと思うんですけども、この子どもさんが減る原因、いろんな要因があるかと思うんですけども、そのあたり市長はどういうふうにご考えておられるのか、これからしっかりと子どもさんを増やしていくんだと、人口を増やしていくんやということはそりゃ毎日望んでおられるだろうと思うんですけども、そのあたりのごことについて、市長の思いをお聞きしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 私は、どこの自治体、特に中山間地域にある自治体はそうだと思いますが、とりわけ宍粟市において、私は課題は明確だろうと、このように思っております。先ほど来出ております少子化と高齢化と過疎化であります。

私は、先ほど予算編成に向けて申し上げましたが、その道筋をどうつけるか、このことが非常に大事でありますので、その予算編成にあたっては、その三つの課題、その道筋をつける第一歩をつけていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 最後でございます。

今後とも大変厳しい経済雇用情勢が続くものと思われませんが、このような中、本市の来年度予算編成は、市長の思いが伝わるメリ張りのあるそういった予算編成であると、市民の方々も思っておられるんじゃないかなと思います。

市民にとりまして、さらに効果的な予算となりますようお願いというのは変な言い方ですけども、そんな予算でありますように取り組んでいただきたいということを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

議長（岸本義明君） 以上で、17番、高山政信議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時35分まで休憩いたします。

午前 1 1 時 2 2 分 休 憩

---

午前 1 1 時 3 5 分 再 開

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） 7番、榎橋でございます。議長より許可をいただきましたので、公明市民の会を代表いたしまして質問をさせていただきます。

まず、一つ目でございます。

学校施設の暑さ対策についてでございます。

今年の夏は、殊のほか暑く、熱中症でたくさんの方が救急搬送され、病院で治療を受けたり、また残念なことに亡くなられた方もいらっしゃいました。そんな中、私はミストシャワーを設置されているところに遭遇いたしました。快適な気分を味わうことができました。これが、学校にあれば子どもたちも生徒たちが本当にどんなに喜ぶだろうなと感じました。

同時に、児童生徒たちの教室における暑さ対策について確認いたしましたところ、エアコンどころか扇風機も設置されていないとのことでした。ある先生は、自分で扇風機を持参して授業をされていると伺いました。これでは、児童生徒はもちろんのこと、先生方も集中して授業ができる環境ではないと思われれます。特に、生徒にとっての勉強ができる環境を整えることが教育委員会の務めではないでしょうか。

今後も、地球温暖化により気温はさらに上昇すると考えられます。

そこで、伺います。

まず、一つ目でございますが、現在の小中学校における暑さ対策は、どのようになっているのでしょうか。

二つ目といたしまして、現在の教職員室の暑さ対策はいかがですか。

また、各教室に扇風機を天井に2、3台ずつ取りつけることを提案いたしますが、どうでしょうか。

また、四つ目といたしまして、各学校にミストシャワーの設置を提案をいたしま

す。

二つ目でございますけれども、健康寿命対策について伺います。

日本は確かに長寿国ではございますが、しかし、健康寿命はどうでしょうか。最後まで元気でいたい、これは誰もが願っていることです。高齢者は、元気なのに孤独であったり、外出する場所もない。段々人と触れ合うことがなくなると、認知症に進むことが考えられます。

そこで、高齢者が会合やイベントに参加されたらポイントをつけて、出かけて行って人と会う機会を増やしていく。私はこういうことを考えてみました。例えば、1ポイント100円で換算して、最高50ポイントまでで、年間5,000円の上限の商品券にかえることができるよう、楽しみを持って生活をしていただけるよう、そんな取り組みを提案したいと思います。

このような政策は、過去にも先輩議員が何度か提案していらっしゃると伺いましたけれども、新市長に再度考えを伺いたいと思います。

そして、三つ目でございますけれども、「土砂災害警戒区域」1,000力以上の対策についてでございます。

先ほども高山議員がおっしゃってございましたけれども、神戸新聞で山崎断層大地震の掲載の記事が報道されておりました。市民の皆様が何をどのように対処しているのか、不安を抱いております。備えあれば憂いなしでございます。

さらに、新聞報道によりますと、このたび、県の指定を受けた「土砂災害警戒区域」が、宍粟市は何と1,000力以上あることが報道されています。1,000力以上は、ランクでいうと、県下で警戒区域は最高クラスでございます。

さらに、県は危険度が高い「特別警戒区域」を指定するとありました。当局においては、全て把握されていると思いますけれども、当然、優先順位をつけて改善を図られると考えますが、「土砂災害警戒区域」対応と対策を伺います。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（岸本義明君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対して、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） ただいまの御質問の中で、健康寿命対策、このことについて、私より御答弁を申し上げたいなとこのように思います。

9月はちょうど高齢者の福祉月間等々でありまして、まさに先般から各地で敬老会の開催をされておる状況であります。

この9月の間に、それぞれ地域でそういった催しがたくさん行われるわけであり

ますが、今、私が承知しておりますのは、市内で最高齢者が104歳、こういう状況でありまして、100歳以上が14名だったと思います。確かな数字ではありませんが、そのような状況でありまして、非常に高齢化がまさに顕著になっておるという状況でありまして、実は、先日の土曜日に私の地元であります神野地区の敬老会が開催されまして、75歳以上の方々がたくさん参加をされておりました。ただ、450名余りの会員になるごさいと、こういうことでしたが、出席されたのはその4割だったということでありまして、先ほど御質問の中にもありましたとおり、なかなか出にくい状況もあるのかなというのが実態だろうと、このように考えております。

私は、常々、この任を与えていただいて、スポーツ立市ということを目指していきたいと、このように申し上げておりまして、いわゆる健康でありますとか、あるいは介護予防でありますとか、さらには仲間づくりだったり、生きがいづくり、それらを通して宍粟地域づくり、元気にしていきたいと、こういう概念でありまして、最終的には、生涯現役でと、こういう理念を持っておるところでありまして、これからその視点をそれぞれの施策の中に私は織りまぜていきたいなと、こんなことを考えておるところであります。

御質問のこれまでも一般質問においても、いわゆる介護支援ボランティア制度、この導入に向けた御提案もいただいておりますし、そのことも承知しておりますが、現在、その課題を整理しておるところであります。その中で、高齢者を支える側としてボランティア活動に取り組むことは、高齢者自身の生きがいとなりますし、生活の自立、このことを高める、このことでいわゆる健康寿命を延ばしていくと、こういうことに繋がってくるのではないかなと、このように思います。

また、その活動したことが、ポイントという成果で示されること、このことはより活動に意欲を高めていく、こういうふうなことがあるのではないかなと、このように考えておりまして、宍粟市においても、病院でありますとか、介護保険施設等々での軽作業でありますとか、あるいは、地域の見守り活動などなど、多くのボランティア活動が活発に行われておる状況であります。そのことには、常々感謝と敬意を申し上げたいなと、このように思っております。

そういった中で、現在行われておりますボランティア活動との調整でありますとか、あるいは、活動内容のいわゆる活動の場、あるいはポイントを何に還元するのか、あるいは制度改正によりまして介護保険サービス以外の生活支援サービスを、いわゆる市民の自助・共助で対応することが今求められておるわけでありまして、それらのことも踏まえて検討をしてみたいと、このように思っております。



御提案のとおり、高齢者が介護やイベントに参加されることは、認知症の予防、そのみならず孤立化を防ぎ、同時に、安否確認、こういったことにも繋がったり、先ほど申し上げた健康増進でありますとか、生きがいづくり、こういったものにも繋がる、このようにも考えておりました、宍粟市においては、今後どのような制度が本当にふさわしいのか、また、ポイントをためること、このことが目的、こうならないように本来の、先ほどおっしゃっていただいたような目的、このことを見失わないようになるような制度、このことについて私は年度内に方向性を出すべく検討をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

その他の質問については、教育長等からお答えをさせていただきます。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 失礼します。

学校施設の暑さ対策を行い、子どもたちの教育環境を整えることにつきまして、4点の御質問、そして、御提案をいただきました。このことについてお答えさせていただきます。

まず、1点目の換気の部分ですが、各学校の教室におきましては、通常窓からの通風による換気を原則にしておりまして、一部扇風機による対策を行っております。

それから、2点目の職員室等の暑さ対策ですが、現在、エアコンが入っているのは、職員室とそれからコンピューター室、そして体調不良の子どもたちのために保健室にどの学校も入っておりますが、ただ、道谷小学校だけはコンピューター室だけが入っております。

それから、3点目、4点目の天井に扇風機、また、ミストシャワーの設置についての御提案であります。御存じのように、本市といたしましても、予算が限られているということもありまして、各学校における現場での課題、非常に広い校区でありますので、そういうことなども協議をしながら、御提案の事案も含めまして、何を優先的に整備すべきかということを検討しながら、判断していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 参事兼土木部長、平野安雄君。

参事兼土木部長（平野安雄君） それでは、「土砂災害警戒区域」の対応と対策についてのお尋ねでございますので、私のほうからお答えさせていただきたいというように思います。

土砂災害につきましては、毎年各地で発生をしております。私たちの暮らしに大きな影響を与えているところがございます。そのような中、平成11年に広島県の集中豪雨を契機に、大規模な土砂災害が発生を予想される箇所につきましては、ハード事業、すなわち対策工事のみでは、市民の生活や財産は守りきれないという状況から、警戒避難路の整備、建築物の安全性の強化、さらに開発行為の制限等々のソフト対策に重点を置く、土砂災害防止法が公布されたものが契機となっているところがございます。

そのような中、御案内のように、兵庫県においても、急傾斜区域、土石流区域、地すべり区域等をあわせまして、現在、2万78カ所の指定がありまして、先ほど議員申されましたように、宍粟市においても1,415カ所が確認をされております。

この「土砂災害警戒区域」を市の防災計画に現在記載をし、ハザードマップ等々に反映するなど、土砂災害に対する市民への危険周知、さらには警戒態勢の整備等々を行っているというのが現状でございます。

次に、お尋ねの具体的な1,415カ所のハード事業への優先順位のことでございますが、当然、1,415カ所全般を考えて実施に向けて取り組むのが当然でございますが、特に、市が今、地域防災計画の中で指定しております避難箇所が45カ所ございます。

そのうち「土砂災害警戒区域」と重複している箇所が半数以上ございます。土砂災害防止法の目的からも必然的に避難箇所から優先すべきというふうに考えているのが現状でございます。

さらに、今後、被害想定が特に大きく予想される箇所については、現在、県において法的規制が適用されます「土砂災害特別警戒区域」の指定について、具体的な検討がなされております。内容を申し上げましたら、山腹での社会福祉施設等々の特定開発行為の許可制、さらには、建築物の構造規制、一方、それらに伴います建築物の移転等の勧告及びそれに伴います住宅金融支援や、住宅建設の一部等々の助成も考えられております。

さらに、民民の売買であります宅地建物取引につきましても、重要事項説明が今後義務づけられるというような法的規制がかけられるようになっております。

そのことにつきまして、今後、「特別警戒区域」の指定につきましては、今、県において、当然、法的規制もでございます。地域住民、また関係者に非常に利害関係もございますので、関係市町を通じまして、地域皆さんへの説明会を経て、本年度、平成25年度から3カ年をかけて予算化をされ、基礎調査に入られ、随時「特別警戒

区域の指定」というふうな手順になるというふうに情報を伺っておるところでございます。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） まず、最初の学校施設の対策についてでございますけれども、私が西播磨地域の学校の状態を皆様に聞いたところ、ほとんどの町市に扇風機が既に設置をされておりました。相生市におきましては、幼稚園、また小学校、中学校全てに設置をされております。佐用町の上津中学校ではエアコンがもう取りつけてあるということでございましてね、本当に冷暖房が完備されているところだそうです。太子町につきましては、今順次扇風機の設置に取りかかっているということでございますので、本当に全ての町市が全て本当に子どもたちのために扇風機を設置していただいて、本当によりよい環境の中で勉強していただけるというのが、もうでき上がっておりますので、本当に予算とかもあると思いますけれども、本当にこの点しっかりと早急に考えていただきたいなと思います。

そして、もう一つのミストシャワーでございますけれども、これは水を霧状にして噴射します。これは気化熱で周囲の気温を下げる役割を果たすものでございますので、水道と直結して使用するため、電気代はかかりません。ということもありますので、どうか検討をお願いしたいと思いますが、来年度にという計画はございますでしょうか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 私のほうも近隣の猛暑対策について調べました。宍粟よりもっと暑いたつの市であるとか、赤穂市もあるわけですがけれども、扇風機が設置されているところもあれば、一部エアコンが実施されているところもあります。市内のもう少し具体的な状況を説明しますと、現在26校あるわけですが、扇風機で対応しているところが、一部も含めまして10校あります。それから、新築または山崎小学校の今、仮設校舎といったらいけないのかもわかりませんが、そこも含めましてエアコンが常備してあるところが三つであります。また、このエアコンにつきましては、基本窓からの通風を基本としておりますので、その通風とエアコンを併用していただいて節電も図っていただいているという状況であります。

こうすることで、先ほど申しましたように、予算との相談をしながら対応していけたらと思っております。

最初に、熱中症のことを申されましたが、熱中症の対策にしましても子どもたち

は学校にお茶とかお水を持って行きますので、それに多少の塩分を加えていただくように、担当の保健のほうからお願いしたい。また、この暑い期間は、学校にお茶以外の健康飲料水、販売されている、そういう粉末等を溶かしたそういうものも持って来て健康管理をしようという対策もっております。

また、常時、校内にはそういう飲み物も確保しております、子どもたちの安全、またその熱中症対策ということにも取り組んでおります。

予算等を含めまして、しっかり判断していきたいと思っております。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） ミストシャワーの設置はいかがでしょうか。考えはございますか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 私もミストシャワーを体験したことがありまして、本当に気持ちいいなというのを感じました。私もそれ考えたんですけども、例えば、山崎小学校にそれを設置すると、休み時間に500人の子どもが出てくると、どうしても対応しきれないし、それを設置する場所はたくさんしなくてはいけないと考えても、果たして可能なのかなということも思いました。そういうことも含めまして、そのミストシャワーを設置してある学校があるようでしたら調べまして、検討をしていきたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） 今年、新聞をいろいろ見ましたところ、学校にミストシャワーをつけて、本当に子どもたちが喜んでいる声をたくさん載せてくださっておりますので、是非教育長もどこか視察に行っていていただいて、どういう状況でそれができ上がって、子どもたちがどういうふうに喜んでいるのか、じかに声を聞きながら頑張っていたいただければと思いますので、扇風機またミストシャワーの件、しっかりと考えをいただきたいと思っております。本当に快適な教育環境の整備を一日も早くお願いをしたいと思っております。未来の宝であります子どもたちをどうぞ守っていただきたいことをお願いいたします。

そして、2番目の件でございますけれども、健康寿命対策でございますけれども、私、先日ある新聞を見ましたところ、高齢化率がとても高い鳥取県の江府地方が載っております。ここは私が生まれ育ったところでございますので、本当にびっくりいたしまして記事を読みましたが、高齢者の安否確認を行うために、県の雇用事業施策の一つとして、地域見守り支援員がいるそうでございます。

引きこもりがちな高齢者や障害者を定期的に循環していると、また、まちは買い物弱者を守るために、移動販売業者と協定を結んで、本当に買い物支援や見守り活動を行っているといった記事でございました。

中山間地域は、本当に近い将来、日本に訪れる少子超高齢化社会の縮図でもございます。私は早速、江府町の役場に電話をいたしまして、お話を伺いましたところ、1,100世帯で人口は3,300人でございます。独居老人が140世帯だそうですけれども、その方たちを中心に定期循環をしていらっしゃるそうでございます。移動販売の車は、ときには家の前まで行くこともあると、本当に何をあなたは必要とされていますかと聞いて次のときに届ける。いつもいつも同じものを買われたり、また、高価なものを求められたりすることがあると、少し認知症の疑いがあるのではと感じると、すぐに連絡をとり合って、地域で情報を共有化していますという話でございました。

あとは、保健師さん6人が集落ごとに指導に回っていたりしながら、本当に寝たきりの人をなくそうというふうな声かけをして頑張っていますよということでございました。

8月に早稲田大学からの学生が江府町を訪れて、地域医療とかまた移動販売の状況を勉強に来られたそうでございます。

宍粟市は本当に読みにくいまちということで西の横綱になりまして、少々有名にはなりました。何か明るい施策でアピールができて、宍粟市に住んでみたいなどという思いを持っていただける取り組みを本当に今後考えていかなきゃいけないんじゃないかと思います。

昨日は、2020年のオリンピックが東京で開催されるということが決まりまして、あと7年でございます。元気な日本をどうつくっていくかこれから取り組みがいろいろされると思いますけれども、我がこの宍粟市も、東京ではちょっと離れておりますけれども、その年をみんなが元気で迎えていけるような知恵を出しながら頑張っていきたいと思っておりますが、その点いかがでございましょうか。市長に伺いたいと思います。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほど鳥取のお話も出ておりましたが、我が宍粟市も中山間地域でありまして、冒頭申し上げたとおり、これから高齢化というのが非常に大きな課題でありまして、繰り返しになりますが、その道筋をどうつけるかがこれからの勝負だなと私も思っております。

あわせて、元気な宍粟市をつくっていく、これも命題の一つであります。そのためにどういった手法、どういったあらゆる手段を講じて、住んでよかったなどこのように思っただけのようなまち、私はその知恵を結集しなくてはならないなど、このように考えております。

具体的な買い物支援でありますとか、見守りでありますとか、いわゆる共助の部分も含めまして、今後、それぞれの皆さん、市民からもいろいろ御意見をいただく中で、的確な対応をしてみたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（岸本義明君） ここで、お断りします。12時に近くなりましたが、このまま会議を続けます。

7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） 私がこの選挙に当たりまして、まちを見回って行ったところ、元気な宍粟にとか、活力のある宍粟にという言葉をよく耳にいたしましたけれども、本当にまちを元気にするためには、そこに暮らす個人が元気にならないと、人の集合体としてまちは元気にならないと思ひますので、どうか本当にお年寄りから子どもまでが、本当に元気で明るいまち宍粟だということを、これからしっかりと築いていけたらいいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

そして、三つ目でございますけれども、先ほどたくさん箇所が出てまいりました。特に1,415カ所ありまして、45カ所が特に大変なところだということでございまして、これからしっかりとどういうふうにしていくかは考えていただけるものかと思ひます。災害を未然に防ぐ防災とともに、災害時の被害を最小限に食いとめる減災、これは公明党が掲げております防災・減災ニューディールでございますけれども、防災を先送りしていたら、いざというときに必ず後悔をいたします。今できることは今やっておいたほうがいいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

そうなりますと、工事に取りかかっていたたくわけでございますが、土建業の皆様、今仕事がほとんどなくて困っていらっしやいます。こういう事業があるとなると、また、この皆様たちにとっても明るい兆しが見えてまいります。

私はよく地元の皆さんに嘆きの声を聞くことがあるんですけれども、それは自社施工を希望したいということでございまして。できる余裕がないのに入札で仕事をとられる、そうなるとできませんから下請に、また下請けにと仕事を託されるわけでございます。そうすると、地元ではない業者さんが仕事されると、市にもいろんな面でお金が落ちないということでございまして、その点どうだろうか、合併前は

本当によかったなという声を聞きますので、今後、このような対策が繰り返されるのかどうか、そういうことをちょっとお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

副市長（清水弘和君） 工事の施工に関してのことでございます。おっしゃるとおり自分の受けた仕事は自分の会社で施工する。このことはおっしゃるとおりでございます。そのことによりまして、材料の調達、それから職員の雇用、それからいろんなことで地域が活性化をする、これはそのままでございます。ただ、現在の施工の体制は、特定建設業の許可を受けた場合には、下請業者に出せるとか、いろんな制約がございまして、その建設業の関係で今入札とか、執行をいたしております。おっしゃるとおり、自分のところの能力があって、自分のところで工事をする体制、これを重要視しながら工事の検査点数等をつけまして、今皆さん方が望まれている方向に少しでも近づくように、努力をしていきたいというように思っていますので、今後また協力をよろしくお願ひしたいと思います。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） どうか今後とも地元の本当に宍粟市の皆様が、とにかく元気で景気がよくなっていいなという、そういうまちをつくっていかなくちゃいけないし、住んでいらっしゃる一人一人がこの政治というのは幸せを感じとっていただくための私たちの仕事だと思っておりますので、どうかその点しっかり、不正ということはないでしょうけれども、できないのをとってしまったり、本当にみんなにやっぱり仕事がいって、みんながよかったなというようなことをしっかりと考えていただきたいことを、切にお願ひをいたします。

本当に危ないところは早く取りかかっていたいただきたいと思ひます。この間もたくさん雨が降りました。また、間もなく台風シーズンがやってまいります。今年も30年に一度という異常気象でございまして、何が起きるかわからないような世の中でございまして。どうか市民の皆様の命と財産をしっかりと守っていただくことを切にお願ひいたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時03分休憩

---

午後 1時10分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、一般質問を続けます。

12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） 12番、福嶋です。議長の許しを得ましたので、光風会を代表いたしまして質問を行います。

まず、初めに、これは大事な話であり大きな話になるんですが、宍粟市の森林についてです。

宍粟市の面積は、約660平方キロメートルと広く、その90%は森林です。平成24年度の原木取扱量は、山崎木材市場が7万8,220立米、兵庫木材センターが9万5,632立米と聞いています。兵庫木材センターの端材などはボイラーで焼却し、木材の乾燥に有効利用されているということを承知しております。

そこで、1番目に、今、伐採の時期を迎えている宍粟の山々のスギ・ヒノキなどをはじめ、全ての樹木をいかに活用し、10年後、20年後、30年後の宍粟市に繋げるのか、真剣に考えて議論されたことはありますか。

次に、2番目、ある自治体では、木質バイオマスを燃料としたバイオマス発電などに着手していると聞いていますが、宍粟市の中で、計画的に森林を活用し将来に繋げようという構想はありますか。

続きまして、総合病院の今後についてお尋ねをしたいと思います。

宍粟総合病院は、宍粟市民をはじめ近隣の皆さんにとってはなくてはならない病院であることは言うまでもありません。そのような中で、医師の減少に伴い、患者数の減少が続く赤字経営が続いています。

そこで、1番目に医師の確保に向けて今日までどのような努力をされてきたのか、また、今後、医師確保と臨床研修医確保に向けた見通しについてお伺いをいたします。

次に、2番目、宍粟市民の皆様から信頼され親しまれる病院を目指すには、具体的にどうすればいいのかと思われませんか。

3番目、総合病院産婦人科の平成23年度出生件数は468人であり、年々増えています。全国的に過失の有無にかかわらず出産事故による補償、あるいは訴訟があると思いますが、総合病院ではどのように対処をされていますか。

1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 福嶋 斉議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。



市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 福嶋議員さんから大きく2点の御質問をいただいておりますが、まず、1点目の宍粟の森の関係であります。真剣に議論されたらどうかと、こういう御質問であります。合併後でありますけれども、平成17年度にいわゆる職員により「宍粟市林業再生計画策定プロジェクト」をつくる中で、まず職員でいろいろ議論をして、ある程度の素案をつくってそれから動きをしようと、こういうことで、それを県の林業専門の職員でありますとか、あるいは大学よりアドバイザーを招いたりする中で、現在のその当時の森の現状を踏まえながら議論を重ねていただいて、「林業再生プロジェクト基本構想」を策定をされました。

その中で、今日までそれを踏まえながら、「儲かる林業」あるいは「災害に強い森林づくり」などなど進められてきたところであります。

私もこの役を与えられてからであります。当然のごとく林業の再生、このことなくして宍粟はあり得ないと、こんなことも考えておりました。今後、林業の再生に向かってなお一層進めてまいりたいと、こう思っております。

そういった中で、御承知のように、国の機関である森林管理所、さらにまた、県の機関である森林技術センター、あるいは山の学校でありますとか、県立山崎高等学校の森林環境科学科などなど、あらゆる国、県含めた機関が集中しておるのは、県下で唯一宍粟市だけあります。

そういったことも踏まえながら、関係機関の連絡協議会的なものをつくろうと、こういうことで、さらに、そこには県の林業担当の方も加わっていただいたり、あるいは森林組合も加わる中で、関係機関の長が、実は7月に第1回目の関係会議をしたところであります。

これはその中では特に、今後、持続可能ないわゆる森の構築であったり、林業を雇用場としてどう拡大していくのか、あるいは山の安定的な経営、そういったことを含めてお互いに情報を共有する中で、今後より具体的な方策を見つけていきたい。まず、現状やそれぞれの機関が抱えている課題をつぶさに出す中で、将来に向かって進めていきたい。その議論の第一歩を進めたところであります。

今後、その協議をあるいはより具体化する中で、林業の活性化をより図ってまいりたい、このように考えております。

あわせて、木質バイオマスのこの発電の関係であります。この利活用に関しましては、平成19年3月に、宍粟市森のゼロエミッション構想及びバイオマスタウン構想、このことを策定をしております。御承知のとおりだなどこのように思うわ

けであります。地域の活性化あるいは持続可能な事業として木質のバイオマス利用を進めることを提唱し、公共施設へのペレットストーブあるいは温泉施設へのペレットボイラー、また民間事業者が導入した木質ペレット燃料製造機器への補助金等、そういう取り組みを行っておるところであります。今年度においても、伊沢の里にペレットボイラーを導入する、この事業を進めておるところであります。

また、木質のバイオマス発電に関しては、市では特にこういったものをしようという計画は現在ありませんが、それぞれ市内の企業で、自社使用の電力を発電すべく有識者やメーカーと計画を練っている企業もあると、このように聞いておりますので、今後それが円滑に進むよう、市としても協力していきたいとこのように考えております。

さらにまた、現在、県も積極的に支援をしながら、御承知かと思いますが、赤穂に建設中の木質バイオマス発電所が、2015年1月に稼働予定として今進められておりました。そこでは年間10万トンの材を扱う、消費するこんな予定と聞いております。このことも踏まえながら西播磨はもちろんであります。宍粟市からも相当量の木材が供給されることになるだろうと、このことも期待しながら間伐材でありますとか、あるいはその他の材を含めて有効活用によって、より林業の再生への一助になると、このような期待が持たれているところでもあります。そういった取り組みも含めながら、今後つなげていきたいなとこのように考えております。

大きな2点目の総合病院の関係であります。まず、1点目、医師確保、このことではありますが、私も後学の中で、特に総合病院の医師確保は緊急喫緊の課題とこのように訴えまして、そのことについては積極的に取り組んでまいりたい、このように思っておるところであります。就任後、県の井戸知事でありますとか、大阪医科大学の理事長、あるいは学長、病院長、あるいは理事の皆さんや、また近隣では製鉄記念広畑病院、いろんな関係もありますので、理事長でありますとか、病院長、それぞれお会いをして宍粟市の医療の現状を説明する中で、医師の派遣についてもお願いをしてまいりました。

総合病院では、院長を中心に研修医やあるいは医学生のマンツーマン指導や、日本内科学会教育関連施設の認定申請をするなど、地域で医師を育てる病院づくりに、今現在、鋭意取り組んでいただいております。

次に、医師及び研修医の確保についての見通し、このことではありますが、兵庫県と大阪医科大学の間で、中・西播磨の公立病院へ医師を派遣する寄附講座というものが実施されることになりました。具体的には、医師不足対策として県が大阪医科

大学に医師の養成を支援するための寄附をして、大学はその一環として地域へ医師を派遣するものであります。

宍粟総合病院へは、私はまず整形外科医の先生を最優先として派遣していただくよう、それぞれ依頼をしております。現在、派遣する病院や診療科、派遣時期など、先ほど申し上げた大学と内部で今検討していただいております。こういう状況であります。そのような中において、この総合病院へも見学に来られる内科医師も出てきておる状況でありまして、医師確保に向け少し手応えを感じておるのかなど、こんな状況であります。

次に、次年度の初期研修費の確保についてであります。2名の採用枠のうち1名は自治医科大学生にもう既に決定をしておりますが、もう1名の方、あるいは1枠には、現在2名の応募がありまして、面接も今しておる状況でありますので、この10月下旬には、それぞれのマッチング結果が出る予定となっております。

さらに、兵庫医大との協力型初期研修生として受け入れした医師が、この9月より内科の後期研修生として4カ月間消化器内科を学びに来ておると、こんな状況に今現在なっております。

少しずつではありますが、医師から選ばれる病院づくりができておるのではないかなど、このような考えも持っておるところでありまして、さらに、医師の招聘に向け、さらなる努力を積み重ねていきたいとこのように思っております。

その中で、信頼される、あるいは親しまれる病院づくりにどういう理念を、どういうことをしておるんだと、こういう御質問であります。6項目の重点施策を病院では掲げて現在取り組んでおります。

1点目ではありますが、医師・看護師の確保によって、より良質な医療を提供すること、このことが大事であります。特に、整形外科・内科・眼科など地域で求められる医療の充実を図りたいと、このような考え方が1点目であります。

2点目は、地域医療の確立であります。僻地の診療所への医師の応援派遣や、特に千種診療所でありますとか、そういったところを応援派遣、患者さんとの退院支援、経済的な問題など多種多様な相談に対応する、これが2点目であります。

3点目は、医療安全の徹底であります。医療安全管理対策や感染予防対策、この徹底をしたいと、これが3点目であります。

4点目は、地域の医療機関や保健福祉分野との連携、このことでありまして、特にかかりつけ医や高度医療機関との連携、介護・福祉関係機関との連携によって対象患者の状態に応じた医療支援、このことは行うことが大事だと、こういうことで

あります。

また、病院のボランティアでありますとか、宍粟の地域医療をサポートする会、そういったところの連携を図る、それが4点目であります。

5点目は、患者サービスの向上、このことでありまして、全ての職員の接遇の向上に努めるとともに、患者満足度調査の実施や、御意見箱を設置するなど、改善できるものはスピード感を持って改善していくと、こういうことが5点目であります。

6点目は、チーム医療ということで、医師・看護師だけでなく、薬剤師や栄養士、検査技師等、各それぞれの職種が連携して情報の共有に努めて、チームとして患者中心の医療を行いたいとこのような考え、これが6点目でありまして、以上、6点を中心にして、信頼され親しまれる病院づくりに、今現在、努力をさせていただいております。

あとの質問につきましては、担当部長よりお答えをさせていただきます。

議長（岸本義明君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

総合病院事務部長（広本栄三君） 失礼します。

出産事故によります補償、訴訟に対する総合病院の対応について、私のほうからお答えを申し上げます。

分娩時の医療事故では、過失のある、ないという判断が困難な場合が非常に多くあります。そのことで、裁判で争われる傾向があるということで、医療訴訟が増えていることが産科医の不足を招いた今日の原因となっているということでございます。

改善策として、公益法人の日本医療機能評価機構によりまして、平成21年の1月から産科医療保障制度が創設をされたところでございます。この補償の対象としましては、出生体重が2,000グラム以上かつおなかの中で33週以上であること、または、おなかの中で28週以上おって、分娩に際し一定の要件に該当した場合で生まれた子どもに対して、身体障害者障害程度等級の1級または2級相当の重度脳性麻痺が発症した場合に、運営主体が調査をしまして補償対象として認定した場合に、準備一時金600万円を含めて20年間で3,000万円が給付されるという、こういう制度でございます。

ただし、遺伝子異常であるとか、分娩後の感染症などによる障がい、また、生後6カ月未満で亡くなった場合については、この制度の対象から外れております。

総合病院では、患者さんとのトラブルを防ぐために、この制度に全員加入をさせていただいているということでございます。妊娠22週以上の妊婦さんに加入をしてい

ただいているという状況でございます。

この制度ができて以降、総合病院で補償・訴訟になった件数はございませんし、また、産科医療保障制度による補償申請を病院のほうからしたという例もいまのところございません。

万が一、医療事故が発生した場合については、院内の医療安全管理対策マニュアルに基づきまして、医療安全管理対策委員会を急遽招集して、必要に応じまして、顧問弁護士であるとか、また部外の有識者等を加えた医療事故調査委員会を、設置をする予定にしております。そして、その中で医療事故の分析であるとか、評価、事故防止対策を行っていくというような流れにしております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） 先ほど、林業に対しての質問に対しまして、雇用であったり、あるいは安定した利益というような問題があるというようなことではございましたが、それにつきましてちょっと例がありますので、2、3読んでみたいと思います。

去る8月の6日に、私たち光風会3名とそして公明市民の会2名、計5名でお隣の岡山県の真庭市というところと、そして同じく新見市を訪問して研修に行っていました。

そこで、真庭市の人口なんですが、平成25年8月現在で人口が4万9,410人で、市の面積というのがむちゃくちゃ広くて828平方キロメートルでございます、森林面積は657キロ平方メートルで、宍粟市の全面積とほぼ同じぐらいあります。

その真庭市の本庁舎は4階建てで、1階から3階までの冷暖房を庁舎の隣にある別棟で木質バイオマスを燃料とした冷暖房機器によってつくられ使用されています。また、庁舎全館の電力、これの15%を屋上に設置したパネルによって太陽光エネルギーで賄っています。

私の言いたいのはこれからなんですが、本会議の初日の市長の御挨拶にもありましたように、今日の話にもありましたが、少子化に歯どめをかけることが自身の役目であるというようなことを言われました。また、議長の挨拶の中でも、宍粟市発展のために思い切った政策を行うことが大切だと言われました。

そこで、2、3の自治体で行っている例を聞いていただきたいと思います。

これは真庭市なんですが、銘建工業という大きな集成材の大手の会社がございませぬ。真庭市と官民でバイオマス発電ということですが、銘建工業や真庭市などの官

民9団体は、8月の4日ですね、間伐材など木質バイオマスを燃料とする発電会社、真庭バイオマス発電を設立したと。出力は木質バイオマスで国内最大の1万キロワットを目指すと。そして、15年の7月の稼働を目指すというふうになっております。

それから、次に、これ資本金は2億5,000万円で、66%出資するのは銘建工業をはじめとして、真庭市は3,000万円を出資と、それから木材事業協同組合や森林組合、地元の木材関連団体や企業も資本参加すると。同市の真庭市の団地に1万3,000平方キロメートルの用地を取得してボイラーを設置すると。総事業費は、41億円、そして補助金で16億円、借り入れで23億円を調達するという。発電所は年330日24時間稼働、年間出力7万9,000メガワットという。そして、年間21億円の売電収入を見込むと、そして、雇用も新規に15人ほど雇用ができると。これから先のことですが、燃料は真庭市を中心とした地域から、間伐材などの未利用材これを年9万トン、そして製材所から出る端材これ一般木材を5万8,000トン集めると。燃料購入費として13億円を支出すると。ほとんどが木材収集のための人件費に回ると。そのために雇用効果として200人から300人ぐらいの効果があるんじゃないかと。地域経済の活性化というふうなことが言われております。

それから、もう一つ、これは北海道の下川町というところの例なんです、これは北海道の北部に位置する山間のまちですね、下川町というところ、わずか3,600人の過疎のまちでございます。一時は、鉱山とかで1万5,000人ぐらいの人口があったそうなんです、閉山後は激減しまして、JRも廃止されて、一時、財政健全団体に陥ったと。その下川町に今イターン組のみならず、就職を希望する若者が全国から集まっているという、過疎のまちが今、自然エネルギーの導入で活気を取り戻してきたと。下川町の面積の9割は森林。林業と言えば国内では衰退産業だが、まちは合併の道も断って、森林組合とともに林業をゼロから基幹産業として育てたと。輸入材に押され木材だけの販売だけでは採算がとれないため、付加価値をつけた高級フローリングや木炭、防虫剤にアロマオイル、木くずはバイオマス燃料に変えたと。木を余すところなく使って、その利益を生み出していったと、今や収入も年間9億円、まちの予算の2割にのぼると。下川町を目指すのは、バイオマスでエネルギーを自給し、将来には自然エネルギーの基地として自立することだというふうに、これは報道ステーションで言われていましたですけども、例の官僚であった古賀茂明さんなんかもすごく注目しているというような話をされておりました。

それから、全くがらっと変わって、自伐林業というのもあるんですね、自伐林業というのは、個人的に要するに林業は自分の山は自分で伐採してお金にしていくん

だという、それでもわかるんだというような話があります。

これは、土佐のほうの森の救援隊というところで、NPO法人土佐の森救援隊の理事長である中嶋さんという51歳の方ですが、この方は東京からIT会社とかいろいろなところを経て、そして2003年に帰ってこられて、そして高知のほうで、要するに林業によってわかるんだということをやっていると、今や高知で5年で50人以上の自伐林業者が誕生しましたと。年収500万円を超える人もいます。そういうようなこれにはいろいろとまた規制があったりするんで、規制を緩和してもらわないとだめだというような話も書いております。高知ではこの人のことを林業界の坂本竜馬だとかというようなことも言われるそうで、そしてまた、この方総務省の地域元気創造有識者会議の委員にもなっておられるんですね。そういったことで、こういったものの中でこれがいいというんじゃないしに、やはり、宍粟市においてもこういったことを研究して、そしてやっぱりいろいろと議論をしていただきたいと、そういうことについて市長はどういうふうにお考えでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 今それぞれの事例をおっしゃっていただいたわけですが、いろいろ当然のことでもありますので、先ほどから出ておりますように、もうかる林業や、あるいは災害に強い森づくりや、あるいは持続可能や、いろいろあるわけではありますが、そういったことも踏まえて、今後十分研究をしていきたい、その必要性はあるとこのように思っています。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 齊議員。

12番（福嶋 齊君） 前にも山崎町の議会でも申し上げまして、また宍粟市になってからも申し上げたことがあるんですが、やはり、強い自治体になるというかね、いわゆる自治体間競争が始まるという話を前にもさせていただいたことがあるんです。強い自治体になる、本当に森林というもので利益をもたらすようなまちづくりをするというものを、真剣にその辺を考えていただきたい。

そして、赤穂に、先ほど市長の話の中で、バイオマス発電所ができるんだというふうな話でしたが、そうじゃなくて、やはり宍粟にそういうこともあって、そして身近でそういう燃料なんかも集められるんだというようなことで、そういうことについて研究したり、あるいはそういう議論を重ねていくというようなお考えについて、もう1回。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 当然、市だけではどうしてもならない現状もあります。先ほ

ど申し上げたとおり、県下の中で唯一いろんな機関がそろっているのは、我が宍粟市だけであります。そういったことをきっちり活用していきたいと、このように考えておりました、そういった中でこれからの林業のあり方、山のあり方、あるいは雇用の方法、そういったことも含めて議論を重ねてまいりたいとこのように思っております。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 齊議員。

12番（福嶋 齊君） ありがとうございます。

山のことといえば、本当に真剣に考えていただいて、そして、議論をしていい方向に、じっとしていても一緒、それから一生懸命やっても同じということなんで、やっぱり一生懸命やってまちの活性化をするというふうにやっていただきたいと、こういうふうに思っております。

それから、先ほどペレットストーブのことについての普及などのお話もしておりましたが、たしか真庭市に行ったときに、これ数ははっきり覚えていないんですけど、200か150か忘れただけでも、これ民間のおうちにやっぱりそれぐらいもうペレットストーブは入っているらしいんですね。そういったことも研究していただいて、どういうふうにして民間に入っていくのかなというような話、やはり、ストーブを半額は補助するとか、そういうことは言われていました。

それから、市長が気にしておられた少子化の問題につきましても、真庭市は、僕は聞いたんじゃないですけど、向こう側からうち出生率がいいんですよと、全国で5、6番目ぐらいなんですという話が出たりしまして、これは今回じゃなくて、前の2年ほど前にちょっとお伺いしたことがあるんです。そのときにそういう話もお聞きしたんで、やっぱり、そういうところは住みよいんだなという、豊かなんだなというふうに感じますので、何かその辺のことも参考に入れていただいて、今後のいわゆるお金がなければ少子化の問題についても高齢化の問題についても、いろいろそういった社会保障、あるいはその他のいわゆる公共料金を半額にするとかいろいろ問題が出ていまして、これはお金がなかったらできないということなんで、やはり、何とかそういうようないい方向に活性化をして、そして、宍粟市の発展につなげていただきたいと、こういうふうに思いますが、もう一度。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、課題は明確でありまして、少子化、高齢化、過疎化、この明確な課題に私はきっちり道筋をつけて、少しでも解決に向かっていきたいなど、このように思っております。



ただ、少子化というのは、非常に有効な手段がなかなかないのが現状であります  
が、先ほどおっしゃったように、出生率を上げるということも一つ、いろんな各方面  
の努力がなかったらなかなかできない状況だと思っておりますので、そういう意味では、  
果敢に挑戦をしていきたいとこのように考えております。

あわせて、ペレットストーブの導入等々につきましても、もう既に補助制度も持  
っております、できるだけ普及が図られるような方策も含めて、啓発も含めて、  
今後邁進していきたいとこのように考えております。

以上であります。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） もう1点だけちょっと確認なんですけども、研修医、今年  
度1名ですね、今ね。そして、先ほど自治医大と言われたのは来年度のことですね、  
それでよろしいんですね。わかりました。

以上で終わります。

議長（岸本義明君） 以上で、12番、福嶋 斉議員の一般質問を終わります。

続いて、5番、小林健志議員。

5番（小林健志君） 5番、小林でございます。議長の許しを得ましたので、市民  
クラブ政友会を代表いたしまして質問をいたします。

宍粟市山林管理及び森林経営について。

先ほど、同僚議員のほうからも一部質問がございましたので、重複する点があろ  
うかと思っておりますけれども、よろしく願いをいたします。

宍粟市の面積は658.6平方キロメートル、そのうち約90%が山林でございます。  
この森林管理についてお伺いをいたします。

木材市場7万8,220立米、木材供給センター9万5,632立米、これは先ほど同僚議  
員のほうからも報告がございました。多くの材木が搬出され、活気にあふれており  
ます。木材経営者の関係者の方々には、敬意を表する次第でございます。

全国的に不安定な天気が続いております。異常気象により各地では壊滅的な被害  
をもたらしております。宍粟市の森林は大丈夫なのか、心配でなりません。宍粟市  
の山々は急勾配のところが多く、その中に大型重機を入れての作業になりますと、  
作業後の山は削り放題になっております。こんなところをよく見受けられます。重  
機を入れないと採算が合わない。人材が足りないと理由もわかりますが、丁寧な仕  
事をしておかないと土砂崩れの原因になりかねません。市の指導が必要ではないか  
と考えます。

宍粟市全体森林面積 5 万 9,045ヘクタール、そのうち国有林面積 1 万 2,979ヘクタールで 21.982% を占めます。民有林面積 4 万 6,066ヘクタールで 78.018%、そのうち県有林 357ヘクタール、市有林は 4,131ヘクタール、全体の 7% であります。7% の市有林が多いか少ないかはわかりませんが、ほとんどと言っていいほど植林をされています。その市有林でさえ、手が届いていないのはなぜですか。民有林面積 4 万 6,066ヘクタールのうち県市有林を除く 4 万 1,578ヘクタールには、生産森林組合、自治会の持ち物などが多くあると思います。

そこで質問でございます。

これだけの多くの森林がありながら、しそ森林組合は赤字経営です。平成 24 年度決算で 3,802 万 5,000 円の赤字と聞いております。兵庫県下の森林組合では、ほかで赤字はあまり見られません。西播磨県民局管内でも少ないと聞いております。宍粟市としては、森林関係に負担金、補助金及び交付金として 1 億 5,721 万 6,000 円の予算が組まれております。その中の森林技術者確保対策事業補助金 100 万円の予算が出ております。40 万円しか必要としておりません。これからの時代は、現場に出る人も大変重要であります。事務処理が大事ではないかと思えます。市が指導を行うべきです。できれば、しそ森林組合の理事として行政側から執行してもよいのではないかと思います。このことについてもお伺いをいたします。

しそ森林組合の事業活動概要の中には、今まで残されてきた低質材も未利用材としてチップにして搬出するか、バイオマス火力発電の材料として原子力にかわる発電材料にしてしまうのか、宝に育てるのかどうかの瀬戸際の問題もあります。森林を地域の宝、国の宝、環境の宝に育てていけるようにしたいと言われておられました。しそ森林組合の活躍と発展を期待して 1 回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 小林健志議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 森林組合の指導を含めた関係の御質問でありまして、今、御質問の中にもありましたとおり、先般、私もこの総会に出席をさせていただきました。また、同時に総会資料の中でも、先ほどおっしゃったとおり、しそ森林組合においては、この豊かな森を地域の宝にするんだと、あるいは国の宝に将来していくんだ、環境の宝にするんだと、こんな意欲がそれぞれ掲げられておりまして、まさしくそのとおりだと、このように思います。

そういった中で、じゃあ、市がどうかかわりをするのかと、とりわけ理事に出てどうやと、こんな御質問であります。今年の総会の中で、決算状況は、おっ

しゃったとおり、一昨年から見ますと非常に少しはよくなっておりますが、多額の赤字決算とこのような状況になっておるのは事実であります。今後の経営等についてもその総会の中でもいろいろ総代さんから質問でやりとりがなされたところでありましたが、特に森林組合の趣旨であります森林整備事業等積極的に取り組むんだと、そういったことの中で赤字であります、是非その赤字からの脱却を図る旨取り組んでいきたいというような組合長の回答もなされておりました。

その中で、行政側から理事をとということではありますが、この森林組合につきましては、森林組合法というのがありまして、並びにそれぞれの組合で定款たるものが定められております。その中で、理事選出については組合員の選挙により選出されると、このようになっておりまして、しそ森林組合においては、地区理事16名と監事3名の役員構成となっております、地区総代会によって選出がなされておるとい状況であります。

今後におきましても、市は健全な経営に向け、森林組合に対し、より指導・助言を行う必要があると、このように考えておりますので、そういった方向で進めてまいりたいと、このように思います。

とりわけ、森林組合に対する許認可を含めた行政庁は、県知事と森林組合法で定められておりますが、近年高性能林業機械の普及であったり、あるいは施業形態の変化、またとりわけ複雑化する補助制度、これを伴う事務処理というのが非常に煩雑になっておる状況であります。そういった事務処理についても非常に難しい部分もありますので、市としてのかかわりにおいて指導助言を図ってまいりたいと、このように考えております。

いずれにしましても、地域林業の核となるべく森林組合でありますので、より一層の指導なり支援をしてまいりたいなど、このように考えております。

つけ加えまして、先ほど福嶋議員さんのところでも御質問にお答えしたように、市内の関係機関によって協議の場を設けたところでありまして、当然、森林組合もそこに入っていていただいて、これからの活性化でありますとか、雇用の問題でありますとか、安定の問題でありますとか、含めて議論をする中で、ともどもそれぞれ役割を演じながら林業の活性化に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（岸本義明君） 5番、小林健志議員。

5番（小林健志君） どうもありがとうございました。

森林組合の赤字のことであんまり触れたくはなかったんですが、しそ森林王国

ということで、90%が山林でございますんで、市長も先ほどお話をされたように、いわゆる木材関係のお仕事といたしますが、産業の一部でございます。その中で、いわゆる核となる森林組合が赤字をしているということは、どういうことなのかなというふうに考えて、この質問に入っております。平成21年度、そのときには3,600万円ほどの黒字なんですね、黒字経営です。このときには風倒木の後で、処理でいるんな形で忙しかったというふうなことも聞いておりますが、平成22年には2,800万円、平成23年には2,100万円余りの赤字が出ております。そして、先ほど申しましたように、平成24年では3,800万円余りの赤字ということになっておりますんで、ここ2年ほどなんですけど、非常に木材センターであるとか、市場であるとかというところには、かなりの木材が搬出をされておるのに、その森林組合がどういうふうな形で赤字になるのかということが、非常に疑問に思いましたから、この質問をしておるわけで、その辺のところをちょっと、もし取り調べございましたら説明をいただきたいと思っております。

議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） 森林組合の経営状況につきましては、先ほどの意見のとおりでございますが、平成23年度及び平成24年度の赤字の原因は、森林組合への聞き取りによる結果でございますが、平成23年度から造林補助金の体系が大幅に変わったことによって、切り捨て間伐のみに対する補助金が廃止されたことにより、森林整備事業が大幅に落ち込んだという結果が出ております。また、加工事業においても、丸棒等の加工品の販売が25%以上落ち込んだということによつての赤字と聞いております。先月、市長も一緒に参加しましたが、総代総会では貴重な意見も数多く出ました。その中で真摯に受けとめ、役員においては、これから組合経営に早急に協議を重ね、組織の効率的な運営に努めるということで、職員間でも協議を深めていくというような方向がございましたので、わかっている範囲でお答えします。

議長（岸本義明君） 5番、小林健志議員。

5番（小林健志君） 議会からこういうふうな話を出すのもちょっと恐縮をしながら話をしておるんですが、補助金がかかり出ておるわけなんです。その中でもいわゆる重機、平成24年度は2台ですか、かなりの数、平成23年は4台というふうな形で、その重機を購入されるのに補助金が出ておるわけなんで、今、部長のほうからもお話がございましたように、補助金が減ったから赤字になったんだよということでしたら、いわゆる補助金だけでやっているんかというふうなことになりかねませんので、やっぱり、補助をして機械を買い、また作業道をつけるのにメーター幾らとい

うふうな形で補助金が出ることによって、本当に搬出がいわゆるうまくできて、黒字に繋がるようにやっていただきたいと、こういうふうなことでございます。このことについて、もう一度ちょっとお答えをいただきたいんですけど。

議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） 補助金を全てに充てにされての運営とは聞いておりません。ただ、今、機械に対しての補助と、それから県からも補助をいただく中で、やっぱり機械等の充実がないと森林経営ができないというようなことで、今、準備の期間と聞いていただきたいというようなことも聞いております。

それで、森林整備につきましては、いろんな形で市も県・国から補助金をいただく中で、発注工事を行っておりますが、森林組合と同型の企業的な組織は、宍粟市にはあと16団体ございます。どうしても競争入札という形になってしまって、なかなか仕事がとれないということも裏にあります。やっぱり、中心となるのは生産森林組合の母体である森林組合が頑張っていたかならんというような形で、皆さん会員も相当おられますので、そういうことで頑張っていたきたいというようなことで、今後も支援していきたいなと思っております。

議長（岸本義明君） 5番、小林健志議員。

5番（小林健志君） 今、ちょっと入札にもよく参加して何とかやりたいので、またとれないからいわゆる仕事が少ないというようなふうにも聞きましたですけども、今、森林組合の職員といいますか、作業員さんといいますか、その人も私の近くにおられるんです。今、三木のほうへ県道か国道の草刈りに行きようじゃないかと、そういうふうな話を聞きまして、何ちゅうこっちゃやないというようなことだったんです。なぜこれだけ宍粟、山があるのにそんな仕事がないかなというふうなことも聞きました。

と言いますのが、先ほど申しましたように、森林技術者確保対策事業の補助金ということで100万円、このいわゆる40万円しか使っていないということなんです。これ作業員じゃなしに、いわゆる事務所におる人の、今でしたらコンピューターを使って、ソフトを使って、いわゆる入札をしないとなかなかうまくいかないかと思うんですね、そういう技術がちょっと遅れているんじゃないかなと、で、入札で取れないんじゃないかと。入札でほとんどたたき合いをして、安く安くしてできんということはあまり聞いておりません。民間の業者も宍粟にはあります。その業者の方々に聞くと、かなりいい値段なんだというようなことも聞いておりますので、やっぱり、ちょっと努力が足らんのやないかなというふうに、私は感じ

ましたので、余計こういう質問に入ったわけでございます。その辺のところを。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） おっしゃるとおりでありまして、森林組合が核となってこれからそれぞれ山のありようも考えていただく、これは当然のことではありますが、それぞれいろんな民間の業者があります。それぞれの役割がありますので、それぞれが努力をしていただく、市はどういうかわりをするかと、こういうことではありますが、特に森林組合は核でありまして、昨年、国のちょっとありようも変わりました、大型補正予算も組まれた状況でありまして、それがあらわれるのは本年度ということで、かなりの部分予算が繰り越しされております。それは施業のあり方だったり、森林経営計画のあり方も少し変わってきておりますので、実行にするのに少し時間がかかっておるのかなと、こう思っております。本来、森林組合がやるべきこと、いろんなことがあるわけではありますが、それをもう少し時間がかかるということで、恐らく予想ではありますが、今年度後半ぐらいから少し仕事が回ってくるという状況を見て、来年度には少し解決に向かってくるんじゃないかなとこんなことも予想されるところがあります。

しかしながら、私は常々組合長さんともお願いを申し上げているわけですが、やっぱり、山の手入れ、施業のあり方も一遍見直す中で、それぞれうまく従業員も使っていただいたり、仕事の中の精査もしていただいて、是非森林組合として仕事をしていただきたいと、こんなこともお話しておりますので、より一層今後そういうことも含めて指導を、あるいは協調しながら進めていきたいと、このように考えています。

議長（岸本義明君） 5番、小林健志議員。

5番（小林健志君） すみません。最後に、もう一つだけ。

いわゆる山の手入れですね、この森林組合の方々に赤字だから何とかせえよというふうに言っておりますが、荒い仕事をして山を崩されて、いわゆる作業道が、むちゃくちゃといえは言葉が悪いですけども、本当に今現実には、うちの自治会のほうでもこの雨で非常に荒れております。もうとんでもないことになっているんですね。そういうことにならないように、もう丁寧な指導をしていかないと、このいわゆる山が崩れるから、今度川が氾濫しているいろんな災害を起こすわけなんで、本当に山の管理はもうかる林業もそうなんですけども、それに含めてしっかりと丁寧な作業道をつけるとか、搬出をするとか、そういうことの指導はもう是非とも行っていただきたいと、このように思います。

その辺の意気込みだけお聞きをしまして、私はこれで終わります。

議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） 先ほど市長が言いましたように、認可管轄は県でございますが、そういうことばかり言うてはおられませんので、今後県と一体となって指導強化を図っていきたいと思います。

議長（岸本義明君） 5番、小林健志議員の一般質問を終わります。

続いて、6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） 6番、伊藤です。よろしく願いいたします。

空き家対策については、何度も質問していますが、今年、空き家対策の条例を議員提案しようと思ったのですが、宍粟市は放置林や田畑の問題もありますので、個人の財産を適正に管理する条例が必要ではないかと思い、今回の質問といたしました。

放置され荒れ果てた家、手入れされない山林・田畑についてお聞きいたします。

市は、放置所有者に対して、環境面を考慮した改善命令を出されたことがありますか。

2点目、荒れ果てた田畑については、農業委員会が所有者に対して何度も改善命令を出されたと思いますが、しかし、放置された荒れ放題の田畑はよく見かけます。このような所有者に対して、市としての対応をお聞きいたします。

私の考えは、放置され管理されない住宅・田畑・山林に対しては、所有者に対して管理責任を市は問うべきであります。市が何度も改善命令を発しても放置されている物件に対しては、市への寄附を求めるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

日本の各地で、空き家対策の適正管理の条例が制定されています。議員提案も数多くありますが、宍粟市のように放置林があちらこちらにあり、荒れ果てた田畑も数多く持つまちとしては、空き家対策だけではなく、宍粟市内の民有林全てに対して適正管理条例を制定すべきと考えますので、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、小水力発電についてお聞きいたします。

T P Pについては、現在のグローバルな社会と日本の貿易立国を考えると避けることはできないのではないかと思います。しかし、過去の宍粟市は木材の自由化で森林産業は莫大な被害を受けました。現在の宍粟市の農業形態や畜産の規模を考えれば、自由化により農業や畜産の被害は避けられません。農水省に対して、市として農家の所得向上に向けての対策を求めるべきではないかと思えます。

所得向上の政策としての提案ですが、宍粟市は、小水力発電に適した地域であります。この推進をすべきだと思います。小水力発電には、街灯を灯すものから年間何千万の利益を生むものまでありますが、宍粟市は土地の高低差もあり水量も豊富なので、小水力発電を行う地域としては利益を生む地域ではないかと考えます。

小水力発電での利益でもって、自治会や水利組合が若者への職場を提供し、荒廃した森林や農地や空き家対策をすべきと思いますが、市長の御意見をお聞きいたします。

以上です。

議長（岸本義明君） 伊藤一郎議員の質問に対して、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 大きく2点の中の御質問でありまして、1点目の放置田畑・山林・空き家に関する御質問のことではありますが、まず、農地につきましては御承知のとおり農地法に基づき、現在、農地パトロール等実施をしていただく中で、当該農地、もしそのような農地がありましたら、指導を文書で行っておる状況でありまして、農業委員会を中心にさせていただいて、先日来パトロールもさせていただいておるところであります。

山林につきましては、現在のところ指導が行えるという根拠、それたるものもないような状況でありまして、確固たる指導ができておらないと、こんな状況であります。

当然、農地でありますとか、山林含めて公益的な機能、こういうふうなことも有する当然のことありますし、国土保全、こういった視点からも、本来所有者自らの管理が適正に行われることが最重要であると、このようには考えておるんですが、現状はなかなかそうっておらないところだと思います。

さらに、市としても今後適正な管理に向けての啓発等、いろいろこれまで以上に取り組みなくてはならないなど、このように考えておるところであります。

それから、空き家対策につきましては、これまでもいろいろと御意見をいただいておりますが、現在、空き家の利活用、あるいは危険空き家対策の両面を念頭に置きながら、自治会長さんの協力を得て実態調査を行っておるところであります。

この調査結果をもとにしまして、また市民の皆さんの意見を伺いながら、市としてどのような対策が講じられるかなど、検討していくことになるのかなどこのように思っております。



とりわけ、公道やあるいは付近住民への影響が懸念される事案も顕在化している状況は承知をしておるところであります。どこまで市としての対応が可能なのか、あるいは行うべきなのか、あるいはどんな対応ができるのか、こんなことも含めて十分精査して条例等の成案をしなければならないのかなど、このように考えております。

また、御意見の民有地全てに対して適正管理条例の制定、こういうふうな御意見であります、その効力や権限調査をする中で、今後検討をしていきたいとこのようには思っておるところであります、改善命令に応じない所有者に市への寄附、これを求めることではあります、あわせてであります、なかなかそうなりますと改善命令を出して寄附しなさいと、あるいは寄附してくださいということになると、冒頭申し上げたとおり、自己の管理の放棄にも繋がりにくい、こんな部分もあるかと、こう思っておりますので、今のところ、そういったところの寄附をお願いするという積極的な働きかけというんですか、積極的に受けるというんですか、そういった考えは今のところは持っておりません。今後の課題とさせていただきたいなと思っております。

続いて、小水力発電、非常に今、過疎を食いとめる一つ的手段になりますよという、どうかという御質問ではあります、まさしくそのとおりだろうと、こう思うわけではあります、国内でも小水力発電の普及等々を進めておるところということで、あるいは、そういう進めようということで、全国小水力利用促進協議会ができておりますが、御案内のとおりだと、こう思っております。

発電事業としては、100キロワット以上の発電の規模であると、このように見解を示されております。

去る9月の5日だったと思っております、同協議会、全国の協議会の事務局長さんが宍粟市にもお越しになりまして、私もいろいろお話を聞かせていただいて、学習する機会を与えていただきました。

現在、宍粟市でもそうですが、詳細な調査をしておらない段階であると、協議会もいろいろと調査をしていただいております、そのときに協議会のほうで現地確認をした中で、宍粟市の確認をされた中で、100キロワット程度の発電ができる河川は、宍粟市では10カ所程度あると、このように言われておりまして、市としても今後これまでの河川の詳細調査を進めるとともに、一体工事費がどうなるんだと、とりわけ億単位の事業になるというふうにも聞いておりまして、関係の自治会等にも事業の内容でありますとか、費用負担のこと、さらに将来への収支予

測、十分説明をすることが必要なのかな、このように思います。

もし、今進めておりますが、自治会の中でそういった意欲、よしやろうという意欲、そういうところについては、事業実現に向けてアドバイスであったり、サポートの体制を整えなくてはならないなど、このように考えております。

今後、この事業は市内のそれぞれのところで展開をされるようになりますと、当然施設の維持管理を含めて、雇用も一部創出されると聞いております。また、売電によって、地域がより潤い活性化にも繋がると、このようになっておりました、まさしくこれからの宍粟市の生き残りにも繋がるのかなと、こんな期待もしておるところであります。

しかしながら、いろんな課題も山積しておるのも事実のようでありまして、それぞれの課題もつかみながら、また、その協議会の支持、あるいは支援も仰ぎながら、この小水力発電についての検討を重ねてまいりたいとこのように考えております。

また、御質問の中で、特に、農業の安定等々に向けてＴＰＰとの関係の中で、国へ要望せえやと、こういうこともありました。先般の市長会等でも国へのこのＴＰＰと直接なくても農業の安定化に向けての要望をしようということで、取りまとめをしておるところでありまして、宍粟市だけではなかなかこれ難しい課題もありますので、県の市町長会、全国市町長会を通じて、こういった課題について国へ要望を重ねてまいりたいとこのように考えております。

以上であります。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） この二つの問題は、僕はある意味ではまとめて、もう1回質問させてもらいますけど、なぜ小水力発電を頑張らなあかんと言っているその理由には、これから地域社会、既に廃村のところも出てきております。宍粟市内には。そういう中で、この地域社会を守るために、水田とか山林だけではなかなか雇用創出ができない、そういう中で小水力発電をもし導入できる地域があったら、その発電によって利益は何千万円か、その地域に落ちるとそうなったときに、その地域を若い人を雇用することによって、その地域の山林・田畑が守れるんじゃないかなと、こう思うんですね。

だから、その地域を何とか活性化するんじゃなしに、守るため、何とか維持するためには、やはり何らかの所得が地域社会におりないと守れませんよね。そういう意味で、小水力発電に目をつけたらどうかなという考えで、私はこのことを前からずっと言っているわけですね。

だから、市長には何とか地域社会からやりたいという声も上がっていますので、これを何とか一つでも成功させていただいて、次のステップ、ほかにもそういう今10カ所ほど言われましたけども、その10カ所がそういう小水力を導入することによって、田畑やそれから空き家対策にもなりますし、若い人が帰ってくれば。それと、森林も何とかその人らに守ってもらえるような制度ができないかなという願望を持って、私はこれ言っているわけなんで、どうかこの点についてもう一度市長の答弁をお願いします。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほど申し上げたとおり、小水力開発支援協会、国の協議会があるわけです。その事務局長さんがおっしゃっておいりましたのは、当然、国やあるいは県や市、それなりの補助制度、市は今のところあれですが、当然ありまして、ただ、地域の皆さんの強力なリーダーシップが必要だと、こんなことをおっしゃっていました。

その中で、雇用がどのように生まれていくか、雇用もさることながら、これから持続可能な環境の社会をつくっていくと同時に、先ほどおっしゃったように、ある程度のやっぱり地域を守るにはお金も必要であります。いわゆる売電による収益、こういうことがあるんで、そういうシステムもうまく地域住民の皆さんに周知して理解を求めていくか、このことが一つは大事だと。

同時に、やはり、水の関係がありますので、水利権の課題もあるようであります。そういったもろもろの課題をしながら、市民の皆さんと行政が一体になって、さらにいろんな支援をいただきながら進めていくということが、地域の活性化に繋がるんだとおっしゃっておいりましたので、まさしくそのとおりでありますので、私もできること、できないことを明確に打ち出しながら、地域の皆さんの熱意やいろんなことを勘案しながら、できることは進めてまいりたいとこのように考えております。以上であります。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） 空き家対策に対してですね、この神戸新聞の8月26日の社説では、自民党は市町村に立入調査権を与え、改善命令が出せるようにする法案を秋の臨時国会に提出方針であるというのが出ております。

それから、また、これは8月17日の神戸新聞によりますと、兵庫県は6月県内市町ともに空き家対策検討会を設置し、県は市町が空き家対策の適正管理や撤去を目的とした条例をつくるためのガイドラインを本年度中に策定するという報道がされ

ています。

本当は、議員提案でもしたらよいなど、空き家対策については思っていたんですけども、国も県もこういう方向性を出してきたんで、市としてもこの県や国の方向性を踏まえて、今後どのように考えておられるのかお聞きいたします。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほど来、国や県もそういった方向が出ておりまして、そのことも踏まえながら、先ほど申し上げたいろいろ今実態調査もしたりする中で、市としての方向性をきっちり出していききたいと、このように考えておりまして、できるだけ早い、少なくともこれまでの経過、私も承知しておりますので、この年度内あたりには一定の方向性をきっちり出していききたいなど、こう思っておりまして、それまでにまた議会とも十分協議をさせていただきたいと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） 全ての適正管理条例がつくるのは難しいということなんで、空き家対策だけでもきっちりしていただきたいという願いをすることと、もう一つ、田んぼについてですけど、私どももこれ再々言うのは何で言うかということ、私の片山に家があるんですけど、その前の田んぼが草ぼうぼうなんですわ。それで、はや竹が生えてきてね、孟宗が。それで、これは田んぼに元に戻るんかいなと思うほどひどい状況になってきとんですわ。それに対して、前もここで農業委員会どないしとんかいなという話をさせてもらったんですわ。

一体この問題どないに解決されるんか、ちょっと農業委員会にもお聞きしたいんですけどね。

議長（岸本義明君） 農業委員会事務局長、前田正明君。

農業委員会事務局長（前田正明君） 失礼します。

おっしゃるとおり、農業委員会のほうでは、先般と言いますか、先ほど議員さん言われました決算委員会のときに質問されたということもあるんですけども、農業委員会としましては、先ほど市長が申し上げたとおり、文書による指導通知ということで、農地の適正管理についてお願いしますよということ、周辺の農地に迷惑をかけていますよとか、それから、また当該農地を適切な管理、また有効に利用されますよとというようなお願いの指導文書を出しているところがございます。

そこで、先ほど市長からもありましたとおり、農地法の改正によりまして、利用状況調査、農地パトロールですけども、これ強化することになりました。それで、

指導も義務づけられたところがございます。毎年1回その利用状況について調査をしているところがございますけれども、その判定によりまして赤、黄色、緑という判定にさせていただいております。先ほど言いましたとおり、赤につきましては、もう原野化されまして、もうこれ以上農地には返らないんと違うかとか、それからまた、黄色につきましては、ちょっと重機を入れたら農地に返りますよとか、それから、緑につきましては、自己保全ですけれども、水田にしてかえていただいたら一番ありがたいんですけれども、自己保全に努めていただきますよというようなことで、農業委員さんと一緒に回って指導もさせていただいているところがございます。

それから、先ほど議員さんおっしゃいましたその場所につきましても、ちょっと私4月からのあれなんですけれども、もう一度ちょっと現地を確認いたしまして、また、農業委員さんと一緒に指導等をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） なんせほったらかしの人にはどないも改善命令しても改善せんような人にどないもできん。これは困りますね、実際の話。地域社会として本当に迷惑をこうむっているわけです。本当にこれらに対しても解決できる方法を何かやっぱりいろいろと考えてもらいたいということなんですけど、市長どないでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、農地については農業委員会という委員会の中で、法律に基づいて改善命令を出している。こういうことの中でもなかなか言うことを聞いてもらえない。じゃあ、地域はどうするんだと、こんなことでありますが、私は今後、市としてどこまでできるのか、これは検討するとして、それぞれ基本的には、それぞれの土地はそれぞれの土地が自ら守ってもらう、これは原理原則なんですけど、それ現状なかなかできていない状況なので、一度そういったことも踏まえながら、いろんな方々の御意見を聞いて、どうするのが一番いいのかなということを私なりに検討していきたいなと、このように考えております。それは、条例とか法律で縛るのがいいのか、あるいはいろんな地域社会の中でどうあるべきなのか、この辺も含めて検討させていただきたいと思っております。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） 最後に、森林なんですけどね、民有林でもうほったらかしの

森林がいっぱいありますよね。ほったらかしとうもんやさかいに、もう下草が生えんわけですわ。ほんなら雨や土砂が降ったらね、どういかな、石がころころころ落ちてくるわけですね、それで、大水が出たら河川にも流入して、河川が埋まってしまうわけですよ。こういう所有者としてのちゃんとした適正管理をしてもらわないと、こんな森林がたくさん宍粟市内にありますよ、これどうするんですか、これ。どないしたらいいんですか、これ。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 現状はそんなことだろうと思います。それは田畑に限らず、先ほど来出ております山もあるいは家もと、こんなことでありますが、それぞれ法律の縛りがいろんな分野であるんですが、法律の及ばないところがいろいろ出てきよんだらうと、こう思っております。

したがって、規制をかけるのがいいのか、あるいは地域社会の中で本当にどうあるべきなのか、もっといろいろ議論をしてするのがいいのかを含めて、山も田んぼも含めて、それに家屋もそうですが、これから大きな課題だらうとこのように考えております。

むしろ、それぞれ議員の皆さん、市民の皆さんから、こんな方法どうだろうというのがありましたら、またいろいろ御意見をいただいて、私なりに調整をする中で検討を加えていきたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） 最後に、うちの近所で土地を寄附されましたわな、宍粟市に。それなかなか売れんで困っておられるのは、よう知っているんですけども、ただでもええん違いますか。ただそこで、問題は宍粟市の材を使って1年以内に家を建てて住んでください。それで、宍粟市の設計屋さんで、宍粟市の工務店で、宍粟市の大工さんで、どないぞ建てられる人があったら、もう土地ぐらいはあげてもよろしいで、建ててくださいなと、それぐらいなことを言わないと宍粟市の活性化はできないんじゃないですか。

この点についてお聞きします。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） まさしく、要は思い切った政策を打ち出せよと、こういうことだろうと思いますので、繰り返しになりますが、山も田んぼも含めてですが、確かに寄附を受け入れてほしいという方もたくさんいらっしゃいます。無造作にそれを受け入れして、例えば、市有林としてそれがいいのか、いやいやこの際やさかい

そんな全部市有林に受けて、市が管理しましょうとなるのか、これも含めて私はいよいよ検討する時期に来ておると、このように思います。

それから、先ほどおっしゃったように、その土地、市有地にだって、寄附をもらって市有地になっているけど、ただでどうぞ、そのかわりと、こういう考え方もあります。

いずれにしても、いろんな方々の御意見があると思いますので、そういったものを御意見を伺いながら、本当にこの時期にこれから将来に向かってどうあるべきかを考えていきたいと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 2時45分まで休憩いたします。

午後 2時30分休憩

---

午後 2時45分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解いて、一般質問を続けます。

9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） 9番、秋田であります。一般質問を行いたいと思います。

本日は、2点についてお尋ねをさせていただきます。

まず、幼保一元化の件につきまして、教育長にお尋ねをいたします。

幼保一元化、学校規模適正化を推進するに当たり、地域の理解を得ることは当然なことでもあります。教育長及び教育委員会委員長は、地域の各種説明会に積極的に参加すべきと思いますが、いかがでしょうか。事務方任せの現状を打破すべきときではないのでしょうか。

教育法に準じて、教育委員会で方針を決定した後の地域説明会で難渋しているのは、責任者がその場にはいないから理解が進まないのが現状であります。議決以後に再三にわたり計画変更があるのは、教育委員会のしっかりした方針決定が弱いということになります。教育長は率先垂範して説明会に参加し、地域の理解を得られるようにすべきであります。

宍粟市は、20万人を超えるような大きな市ではありません。責任者と地域とが胸を開き議論を尽くせば合意点を見い出せるはずであります。事務方の労苦も軽減できるし、地域の理解と納得も得られると思います。

少子化の諸問題に対し、今このときに確固たる施策を打たずして何の行政でしょ

うか。何の教育委員会でしょうか。教育長の所見と意気込みを伺うところであり  
ます。

二つ目に、土木の関係であります。河東大橋歩道橋整備を問題といたします。

河東大橋西詰の国道29号線との合流点がS字状、あるいはまたJの字状に曲がっ  
ている現状であります。このことではあります。歩行者、車両の通行ともに危険を  
感じるものがたびたびであります。まずは、歩道橋の設置と国道29号線への直角の  
形の接続にならないものか、改良を求めるものです。県との協議を進展させて、早  
期に改良を図っていただきたい、市土木部の所見をお尋ねするところでありませ  
う。

以上です。

議長（岸本義明君） 秋田裕三議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 失礼します。

秋田議員の幼保一元化やそれから学校規模適正化に当たり、教育長が地域の各種  
説明会に積極的に参加し、地域の理解を得るべきではないかという御質問でござい  
ますが、御存じのように平成21年におきまして、学校規模適正化、それから幼保一  
元化計画を策定化しまして、これまで保護者や地域の皆様との協議を重ねてまいり  
ました。

御存じのように、急激な児童生徒の減少に伴いまして、教育環境の再整備につ  
きましては、方向性としては確信を持って進めているところであります。もとより、  
地域の合意なくしてこれは進めることができないと、このようにも認識しておりま  
す。

私も6月の就任以来、菅野、土万小学校区の協議会、また波賀中学校の学校規模  
適正化、さらには千種中学校区の幼保一元化の協議会も立ち上がっておりますが、  
それら全ての協議会にも出席しておりますし、先ごろは穴粟市の連合PTA、各学  
校園の役員さん120名ほど集まっておりましたが、市長とともに意見交換会を  
持たせていただいたところであります。

今後も各地域の協議会におきまして、重要なポイントごとには必ずまた可能な限  
り出席し、地域や保護者の皆様との対話を重ねていきたいと思っております。将  
来穴粟を担ってくれる子どもたちの教育環境をできるだけ早く、そしてよりよい  
ものに整備していくためには、多くの関係者の皆様の御理解をいただくことが必要  
であると思っております。

この推進におきましては、教育委員会から教育長に委任されたということもあり、



私自身先頭に立ち、そして、事務局一丸となって積極的に御指摘のとおり地域にも出ていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 参事兼土木部長、平野安雄君。

参事兼土木部長（平野安雄君） それでは、私のほうから河東大橋の歩道橋設置と西詰29号線との合流箇所の改良についてのお尋ねでございますので、お答えをさせていただきますたいというように思います。

議員御指摘の河東大橋の西詰は、地域住民だけではなく、昨年の秋に実施いたしました通学路の合同点検以降、それぞれ機会あるごとに学校関係者からも通学児童生徒の安全確保を要望されている箇所でございます。29号線までの西詰につきましては、距離が非常に短く、揖保川改修計画堤防高との高低差も非常にある状況の中で、大橋への国道からの取りつけの勾配が、平均で7%の縦断勾配となっており非常に変則的な交差点であるというのが現状であります。

当該市道の河東大橋線は、昭和48年に当時農免農道として架設をされております。その後、町道に編入以降、市道にも編入され40年を経過しております。しかしながら、当時の高欄の構造ですとか高さ等が、現在の規格にも合っていないという状況もございます。さらには、大橋の中で歩道が設置をされていないということで、歩行者と車両の分離の必要ということについても十分認識をしておられるというのが、今の現状でございます。

そのような中で、お尋ねの今後の取り組みでございますが、まず、河東大橋は橋梁長寿命化計画を平成25年度点検を終わりました、判明した結果によりまして、補修部分下部工の損傷箇所が出ております。

したがって、現在、重量制限等々をかけて行っているところでございますが、来年度以降、橋梁長寿命化計画によりまして修繕工事と並行いたしまして、今現在、市で計画しております実施計画に基づきまして、歩道橋だけではなく、東側の高所地内、県道対中広瀬線の交差点付近から、河東大橋を経て29号線の交差点までの全区間約510メートルを1事業として歩道整備を平成26年度以降、複数年で現在実施する方向で、今、作業に入っているという状況でございますので、よろしく願いしたいというように思います。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） ただいま教育長の回答では、就任されてから極めて尽力して

いるというように承ったわけではありますが、過去のここ平成21年に基本方針が出されて、幼保一元、あるいは規模適正化の基本方針が出されたと、今現在、平成25年でありますから、約4年間ほどの間になるわけですけれども、私は、委員としてずっとこの問題に取り組んでおりますが、過去の例は極めて教育長が各種の会議に出ておられる回数は少ないわけであります。その分、教育部長が事務方の代表として現地の説明に当たられるわけではありますが、なかなか理解が深まらずいろんな問題点が出たというのが過去のことです。

したがいまして、就任されてなお日が浅うございますけれども、この点を教育長として頑張っていたきたいということを申し上げるわけです。そうしないと進まない。幾ら部長クラスの方、あるいは課長クラスの方が現状の決まりごとの説明をされても、市民の方が言わんとするのは、するのかしないのか、あるいは責任はどこにあるのかと、そういったことを聞きたいわけありますので、是非各種の説明会に自ら責任者が飛び込んでいくと、そして胸を開くという体勢にもっていただきたいと、こう思うところです。

なお、こういうことを本席で厳しく申し上げたいと、私の気持ちといたしましては、まず、現状の問題点を考えますときに、子どもの減少、それから人口の減少、それから私たちのまちは過疎の状況、それから山間地ということがあります。それから、もう一つは、各地域の方にもわかっていただきたいところではありますが、子ども子育て子ども関連三法が、昨年24年8月に国で可決しております。これは平成25年に法的整備をし、平成26年は調整期間をもって、平成27年から全国的にやるという国の法律であります。

したがいまして、当市は山間地の宍粟市は、この国の方針の基本的なところに沿わして計画を進めるということですから、残すところ約2年しかないわけありますから、そういったことをいつまでも部分的な反対があるからないからと、こういったことを乗り越えて進めていかないかと、こういうように思うところあります。

私は、平成23年に、議決以後に予算執行しなかった当局の取り組みに、一つ私は見落としがあると思うわけです。ここ4年間ほどの間、ずっとこのことを考えておりました。このことはどういうことかと言いますと、多数のこども園の建設を望む人の民意のくみ上げが不足であるんじゃないかと思うんです。その反対の方のために、理解を得るがために、その現地説明会を重ねて何回も何回もやっておいでありますけれども、その反対の方に理解を求める、これも大事であります。しかし、賛

成の方もあつたわけですが、なおかつ平成23年には、正式に議会で予算承認もして既にやろうということが過半数で決まっておるのに、賛成多数で決まっておるのに、その問題点のほうにさかのぼっていくというのは、私は賛成の方の民意を見落としていっているというふうに思うところであります。

反対の人も賛成の人も、個々の、それぞれの人のお方の価値観というものは優劣はつけられないと、私は思います。しかし、そのときは多数決で結論を出す。出た結論は尊重せなならんと、こう思うんです。賛成者多数で出ている結論は過半数を超えているその賛成者の意思は、少数の反対者よりも後に来ることはないと私は思います。すなわち多数決の原理であります。

速やかに予算計上を再開し、山間地のモデル園になるぐらいのこども園をつくり上げていただきたい。将来に備えた教育を今実現することが大切であると、こう思うんです。そのことこそが、地域のためであり、子どもたちのためになる、こういうふうに思います。

これらを円滑に進めるために、教育委員会の長として教育長の率先垂範、強いリーダーシップが必要とはなるというふうに、私はかねがね考えております。教育長は、賛成者の民意をくみ上げるために、どのようにそのことをお考えなのか、そのところお聞きいたします。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 幼保一元化、それから学校規模適正化の推進におきましては、地域からのさまざまな要望や御意見があるということは、十分承知をしております。

また、千種の幼保一元化につきましては、本年1月に、地域としての方向性を決定していただき、また、教育委員会でも確認し、そして、運営法人についても決定したことについては承知おきのとおりと思います。

私も就任以来、千種の幼保一元化につきましては、もう少し慎重に取り組むべきではないかという意見も聞いておりますし、その逆に、もっと早く地域に、先ほどおっしゃっていただきました、モデルになるようなすばらしいものをつくってほしいという意見も両方聞いております。これは、やっぱり、新しい仕組みに対する不安の声もありますが、反面、すごく期待していただいている声もあると、このように受けとめております。

こうした中、先月の29日でしたか、幼保一元化、千種地区の協議会を開催しまして、私も出席しておりましたが、今、秋田議員の御指摘にあったように、つくると

決めた以上、これまで反対をされていた委員の方もたくさんいらっしゃいましたが、本当にいいものをモデルとなるようなものをつくってほしいと、そのために教育長とともに意見を戦いあわせながら進めていこうということを確認したところであります。出席していただいた委員の皆さんも、本当に前向きに取り組もうというふうに言っていていただいております。

先ほど御指摘がありましたように、反対の人の意見ももちろん民意として大切にしていってわけですが、多数の意見があるということがなかなか伝わらない状況もありましたので、是非その辺は私が出席をしまして、たくさん対話することによって、この施策をスムーズに進められるような方向に持っていったらというふうに強く思っております。

先ほど言っていたいただきましたように、率先垂範して教育長という立場で皆様の声を聞きながら、これからも進めていきたいと考えておりますので、今後も議員の皆様の御指導をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） 教育長がよく聞いて反対の意見も大事にしながら、賛成の意見も実現するという趣旨のことをおっしゃっていただきましたので、信じてはおりますが、過去は議決以後に再三計画変更がございまして、今日の時点では、園舎その他の具体的なハードの面の形を見るところまでは至っておりません。

市長にお尋ねをするわけですけれども、一連の計画その他を私の思いバージョン2で取り下げるといようなことはないでしょうか。そのところよく念をついておきたいんですが、必ず教育委員会と協力して実行するということでしょうか。そのところだけなんです。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほど教育長が申し上げたとおり、今積極的に地域の皆さんに入っていていただいておりますので、方向性も私も一致するところであります。したがって、教育委員会で方向性、予算も含めて提案あるいは等々ありましたら、私はその実行に邁進していきたい、このように思っています。

議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） 今の言葉を信じてしばらくお待ちしております。

平野参事にお尋ねをいたしますが、これは最終確認みたいな話になりますが、去年だったか、1年半前だったかのときにも、穴栗橋の歩道橋の話も私一度取り上げ

ております。したがって、先ほど説明を受けました510メートルを含むという中広瀬から穴栗橋のことも含めて、この河東大橋の歩道橋の改善計画に加わるというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（岸本義明君） 参事兼土木部長、平野安雄君。

参事兼土木部長（平野安雄君） 先ほどお尋ねの穴栗橋との関連でございますが、穴栗橋の架けかえについては平成23年の議会で取り上げているというふうに、私は議事録から記憶をしております。当然、区画整理、土地計画道路との関連もございますので、関連した考え方というのは今のところ持っておりません。したがって、河東大橋線につきましても、先ほど申し上げましたように、国道とそれから右岸側の橋台の高さが非常に高低差があって、変則的なことになっているという状況でございますが、少し技術的になりますが、右岸側の湾景観につきましても、今下部工が橋台と橋脚の兼用をする橋台の形になっております。したがって、今の橋面高を右岸側に少し下げる方向で平成26年度以降、具体的に河東大橋線については検討をしていくと。穴栗橋につきましても、先ほど申し上げましたように、都市計画道路等々の関係もございますので、今この実施計画の中には考慮をしていないというのが現状でございますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） 穴栗橋と河東大橋とは扱いが違うという説明であります。平成23年に一度取り上げているわけでありまして、県との協議は続けて強く推進していただきたい、そのことを申し上げておきます。推進するかしないかについてお聞きします。

議長（岸本義明君） 参事兼土木部長、平野安雄君。

参事兼土木部長（平野安雄君） 穴栗橋につきましても、今言われましたように、県道対中広瀬線にかかる穴栗橋でございます。当然、平成25年度までに県において橋梁長寿命化の計画策定の中に入りまして、損傷箇所が発見された橋梁ということの報告も聞いております。平成26年度以降、今の形態で修繕をするということの前提でございますが、当然、高欄等が今の規格にも合っていない。これ上部工の安全性もでございます。そのことも含めまして、県とも協議を進めていくというふうに御理解をしていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月10日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 3時07分 散会)